1. 平成23年第4回郡上市議会定例会議事日程(第4日)

平成23年6月16日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。(21名)

1番	田中	康 久	2番	森	喜 人	
3番	田 代	はつ江	4番	野田	龍 雄	
5番	鷲 見	馨	6番	山下	明	
7番	山 田	忠 平	8番	村 瀬	弥治郎	
9番	古 川	文 雄	10番	清水	正 照	
11番	上 田	謙市	12番	武 藤	忠 樹	
13番	尾村	忠 雄	14番	渡辺	友 三	
15番	清 水	敏 夫	16番	川嶋	稔	
17番	池田	喜八郎	18番	森 藤	雅毅	
19番	美谷添	生	20番	田中	和幸	
21番	金 子	智 孝				

4. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	日	置	敏	明					
教 育	長	青	木		修	市長公室長	田	中	義	久
総務部	5 長	服	部	正	光	健康福祉部長	布	田	孝	文
農林水産	部長	野	田	秀	幸	商工観光部長	蓑	島	由	実
建設部	長	武	藤	五.	郎	環境水道部長	木	下	好	弘
教育次	、長	常	平		毅	会計管理者	山	下	正	則
消防	長	Щ	島	和	美	郡上市民病院長	片	桐	義	文

郡上市民病院

猪 島 敦 事務局長

郡上市 代表監査委員 齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 議会総務課長 丸 井 秀 樹 議会事務局長 池場康晴

議会事務局 議会総務課長補佐 河 合 保 隆

◎開議の宣告

○議長(池田喜八郎君) おはようございます。議員各位には、連日の出務、御苦労さまでございます。また、日置市長初め、執行部の皆さんも、連日、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承をお願いいたします。

(午前 9時38分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(池田喜八郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には、8番 村瀬弥治郎君、9番 古川文雄君を指名いたします。

◎一般質問

○議長(池田喜八郎君) 日程第2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽選にて決定をしております。質問時間につきましては、答弁を 含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いを いたします。

◇野田龍雄君

○議長(池田喜八郎君) それでは、4番 野田龍雄君の質問を許可いたします。

4番 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) おはようございます。

今議会3日目、最終日でございますが、トップを務めさせていただきます。お許しを得ましたので、発言通告に従って質問をさせていただきます。

既に同様な質問がたくさんありましたけれども、私なりの観点から質問をさせていただきますので、適切な御答弁をお願いいたします。

まず、初めですが、防災ということについて質問をいたします。

東日本の大震災が発生してから3カ月がたちました。その間、日本じゅうから、また海外からも 支援の動きが寄せられ、連日のように被災地の様子が今も日々報道されております。被災された 人々にとって最も必要なことは、何よりも生活の再建であり、将来に向かって希望が持てるように することであると考えます。 今回の大震災では、原発の事故もあり、放射能の飛散というとんでもない事態も起こって、今後 どのように終息するかの見通しもいまだ立っていない現状であります。国の総力を挙げて被災者の 救援と復旧に取り組まなければなりません。国会での不信任決議案のごたごたと、その後の菅首相 の辞任をめぐる党利党略の動きは、国民は大きな怒りと批判をもって見守っております。

日本共産党は今回の大震災への取り組みの中で、被災者が求める救援と復旧を実現し、本当に国民を大切にする新しい政治を実現するような奮闘をしていくつもりでおります。

今回の大震災では想定外という表現がたびたび使われ、それが大きな批判を受けております。防 災体制の基本となる災害の想定では、市民の安心・安全を基本に、適切な想定をしなければなりま せん。そして、その想定に沿って防災体制を組み立てる必要があります。

きのうまでの、おとついですが、一般質問でも触れられ、郡上市では、現在の防災計画を見直す という表明もありましたが、どのような視点でどのような方向性をもって見直すかということにつ いて、まず第1問お伺いしたいと思います。

〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思いますが、今回の東日本大震災というものを受けまして、郡上市におきましても、これを大きな教訓といたしまして、自分たちの地域の災害に対する守りはこれでいいのかということを、しっかり見直しをしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

見直しの要点といたしましては、今もお話がございました。いろいろな防災計画というのは、やはりある一定の災害に対する想定というものを前提にして組まれているわけでありますけれども、この各種の災害に対するあらかじめ想定をするその規模とか、いろんな災害の内容というようなものについて、現行の計画で果たして十分であるかどうかと、こういうことをまず一つはいたしたいというふうに思っております。

想定が極めて不十分であったがために、それに備えることが不十分であったということがあるわけでありますけども、この想定というのは非常に難しい問題ではあると思います。想定が非常に大規模で大きければ大きいほどいいのかといいますと、その想定に従った、また備えというものも非常に過大なものになってしまうということもありますので、やはり人知を尽くしながら、その時点その時点でやはり、ただいま御質問のお言葉にもありましたように、やっぱり適切な想定というものをしていかなければいけないというふうに思っております。

しかしながら、人間の知恵の及ぶところということでありますので、大切なことは一方では想定外ということは必ず、これもまた起きるかもしれないと、そういうことが起きたときにまたどうするかということも必要ではないかというふうに思っております。

今回の事例でも、やはり、例えば津波がここまで来れば安全だと思っていたら、そのときの状況に応じて、いや、ここはまだ危ないと、もっと高いところへ逃げようというような形で、さらに日ごろの訓練よりも、そのときそのときの状況に応じて適切な行動をとれたということによって助かったという場合もあるわけでございますから、想定というものもまた絶対でないということも我々は肝に銘じておかなければいけないと思いますが、しかし、一つは、やっぱりこの想定というものが非常に大切ですので、いま一度見直しをしてまいりたいというふうに思っております。

それから、今回、非常に原発事故の被害というものが非常に広範囲に及んでいるということを見た場合に、現在の岐阜県やあるいは私ども郡上市の地域防災計画というものには、原発事故に対する対応というものはほとんど触れていない。郡上市の場合も、そういうことを想定していなかったわけでございますので、やはりこの原発事故による放射能災害というものにどう取り組むかといったような問題も大きな課題になるというふうに思っております。

それから、やはりどうしても広い郡上市というものを守るということになってきますと、この前から議論になっておりますように、やはり市民とともに防災に取り組むという意味での自主防災組織等の強化と、こういった点も一つの非常に大きな要点であるというふうに考えているところでございます。

今、私も、改めて郡上市の地域防災計画というものを詳細に読んでみましたけれども、中には、まだ計画で、文書で表現されているだけで、本当に実際に事が起こったときに現実的な取り組みができるかというような問題がありますので、この前も庁議で各部長に対しまして、いま一度ひとつ詳細に防災計画というものを点検して、これで現実にいざというときに責任が果たせるかということを、いま一度よくチェックをしてくれということを指示いたしましたけども、今年中に見直しをしてまいりたいというふうに考えております。

(4番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) そういうことで、見直しをされる中で、より現実的な方向を目指されるというように期待をしておるんですが、今回の事故の災害の中でも、特に昔から言われておったことが、案外よくあっていると、まず逃げようとか、てんでに逃げようとかいうようなことが、本当にそのことで生かされてたというようなことをお聞きしますと、やはり我々はそういった過去の経験からも大いに学ぶ必要があるということを思いますし、同時に、最近は、世帯構成も随分変わっております。そういう新しい条件の中でどういうことが必要かということを、特に、地域での助け合い、そういう連携がしっかりできたところではうまくいっておるというようなこともお聞きしますと、やはり我々も地域での防災計画、これは、どうしても、毎年あるでやろうかというようなことになりがちですけれども、私の地域では、ここ二、三年は、本当にどうしたらいいんやと、こんなこと

でいいんかいというようなことはよく出てきておりますので、そういう論議を近所同士でしているというようなことを、これ大事なことだというふうに思いますので、ぜひそういう具体面にまで生かされるような、市としてのリーダーシップを発揮していただきたいというように思っております。続きまして、2点目の原発被害についてお尋ねをします。今市長のほうからも、それについての見直しも言われたわけでございますけれども、この被害がこのまま終息できるのか、国民は大きな不安を持って見守っております。国際的にも、脱原発の動きは大きく広がっております。先日のドイツやスイスに引き続いて、イタリアでも、原発を反対という世論が、これは国民投票でしたけれども、投票者の94%ですか、反対票が出されたと。恐らく各地でこうした動きが出てくるんではないかというように私は思っております。

その点では、日本の、特に国会周辺の動きはにすいというような感じはしております。本当にこの原発を終息させる決め手がないというような、こういう状況の中で果たしてこんなエネルギー政策を続けていいかどうか、大きく問われておるんではないかというふうに思います。

この市議会の中でも、一般質問の中で、同僚議員の中から、自然エネルギーとか、再生可能エネルギーの必要性を問われる質問が幾つもありました。日本共産党は、この原子力発電が始まった当初から、運転中も絶えず冷却し続けなければならないという問題点や、この使用済み核燃料の最終処分の方法が確立していないという不完全な施設だとして、この発電システムに対して反対を唱えてまいりました。

事故発生の危険性についても何度も国会でも30年、40年前から指摘をし、地方議会でも指摘をし、 安全性を無視した原発政策を批判してきております。今こそ、原発ゼロを目指し、再生可能エネル ギーへの転換を進めなければならないと思います。

今回の事故によって原発の安全性に対する国民の認識が大きく変わり、脱原発の動きが広がっております。しかし、福島原発による放射能被害の終息は予断を許さない状況であります。日本共産党は数度にわたってこの事故に対する提言を、この事故発生以来行っております。3日ほど前にも出しております。原発の絶対安全はあり得ず、原発事故発生に対する対策を立てる必要性があります。

先般も、前の共産党委員長の不破哲三氏が、「科学の目」で原発災害を考えたときの赤旗本紙に 発表しておりますし、パンフレットになりました。ぜひ市長さんにも読んでいただいて、また検討 をしていただきたいと思いますが、この終息の道筋を国民的な論議の中できちんと突き詰めていく 必要があるというふうに考えております。

福井県と石川県の原発は、郡上市にも非常に近く、先ほど言われましたように、それに対処する 対応も必要ですし、先日の質問でも、県知事が早速それぞれの施設に対して対応を取るというよう なことで働きかけがなされておりますけれども、こうしたことに対しましても、郡上市も決してよ そ事ではありませんので、その対応が必要であるというふうに思います。

特に、浜岡原発というのは、東海大地震の予想震源地の真上にあり、そうした事故が発生したと きの影響についてどう考えておられるか、これについて認識をお伺いいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。
- ○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思いますが、従来から、原子力発電所、これがもちろん万が一のことがあったらというようなことで、いろいろと、特に原子力発電所の立地をしている地域においては一定のことが考えられていたわけでございます。この前の答弁でも申し上げました、EPZ、エマージェンシー・プランニング・ゾーンという形で、原子力発電所に緊急事態が起こったときに一定の対策を講ずべき地域と、こういうことでございますが、これが従来から大体おおむね原子力発電所から8キロから10キロぐらいの地域というふうに考えられていた、そういうものが今回の福島の第一原発によって、やはりそうした考え方が完全に崩されたということだろうと思います。

しかも、おおむねそれを仮に20キロ、30キロというふうに広げただけでは、そうした直線距離だけではまたものが判断できない、風向き等によって、さらにそれを超えたとこにもいろんな深刻な被害を与えているというのが、今回私どもが、現地はもちろんでございますが、日本国民がやはり知らされた一つの現実であるわけでございます。そういうことで、この郡上市におきましても、浜岡原発からはおおむね、それこそ直線距離で160キロ以上あると思いますが、近い敦賀原発では70キロ、80キロというような地域にありますし、特に風向きというような面からいっても、敦賀の原発等については、常に西から吹いてくる風に郡上市としてはさらされているというような意味でも、非常に重大な関心を持って早速講ずべきことはやっていく必要があるというふうに考えております。やるべきことは、やはりそうした事態が起こったときに、郡上市におけるその放射能の影響をやはり実際はどうかということを知り得るような体制、あるいは市民の皆さんに知らせて、例えば屋内退避であるとか、あるいは一定の退避行動をとらなきゃならんというようなことをしなければならない場合もあるということでございますので、そうした今回の福島県の現地におけるような対応というものを、よくやはり一つの教訓にしながら、郡上市としても、今回のこの地域防災計画の見直しの重要な眼目の一つとして対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

(4番議員挙手)

- ○議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。
- ○4番(野田龍雄君) 先般の質問に対しても、市長は、原発ゼロという方向ではなしに、安全性を 今後見守っていく必要があるというような答弁やったというふうに私は理解をしたんですけれども、 この原発の発電の仕組みの中に、こういった問題点があるということの認識は当然あるというふう に思うんですが、その認識を突き詰めていえば、今後どうすべきかということも検討していかなけ

ればならないというのを私思うんです。我々は、はっきりとこの確実でない、この問題の多いシステムは、今やるべきではないと。もし一つ事故が起こった場合に、本当にこれを終息させる確実な技術はないんです。そういうことですので、少なくとも、今稼動しておるものについては、今後、そういう点検の中で、問題があれば休止をし、確実な安全対策を講じていくということがどうしても必要になってくると思いますし、原発の近くにある郡上、岐阜県は、そういった点でも働きかけが必要ではないかというふうに思います。

今後いろんな機会があると思いますけれども、安全性についての市民の声を、そういったところで、ぜひ反映させていっていただきたいと、このように思います。

それでは、二つ目に移らせていただきます。介護保険について。これは、国がここのところでま た今後どうするかということの指針を出しております。大ざっぱに言うと、利用者の負担増、そし て、軽度の方を除いていくというような方向ではないかというふうに私は理解しております。

この介護保険制度は11年になるわけでございますし、また、これの恩恵といいますか、利用して大変ありがたいという声もたくさん聞いております。しかし、同時に、この制度を利用したいが利用料が高いので困るとか、あるいは施設がいっぱいで入れないので利用できないとか、この制度の問題点といいますか、そういった点も聞いております。そういう点で、市としては、こうしたこの介護保険制度が実際にどのように実施されており、その中の問題点は何かということは、常につかみながら改善を図っていくということは大事ではないかというように思います。

そうしたことで、以前も同じような質問をさせていただきましたが、そのときにも、今後、実態をつかみながら、改善のための努力をするということはお聞きしておりますが、その後、施設については、民間の施設も含めて増設をされて、待機者を少しでも解消しようという今努力がなされております。これ実際に運営されるようになりますと、100人近くの人が、待機者が入れるんではないかというようなことでございますが、実際の待機者は、重複者部分を含めて400人を超すというようなこともお聞きしておりますので、緊急、必要な人の分は何とかなるんではないかというのは、そのときのお話でしたけれども、現状としては、そういうこの増設を含めた現状の中で、一体どうであるか、待機者についてどの程度の改善がされるか。また、その他の介護保険を利用している人の現状、それをどういうようにとらえてみえるか、そういったことについて、大ざっぱな介護保険の実際の状況をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 介護保険の状況についての御質問でございます。御指摘のように、発足をいたしまして、現在3年ごとの計画の第4期計画の最後の年度に来ておるわけでございまして、それなりの介護保険についての経験を積み重ねてきているわけでございます。郡上市の状況を少しかいつまんでお話を申し上げますと、現在、平成22年度の実績でいいますと、22年度末ですが、郡上市

のいわゆる65歳以上の高齢者の数が1万4,133人いらっしゃいます。この中で介護の認定、これは、要支援を含めてでございますが、介護の認定を受けておられる方が2,158人ということで、高齢者の総数に占める割合が15.3%ということで、15%ほどの方がこの介護認定というものを受けておられるということでございます。22年度中にこの介護認定を受けて、その介護保険のいろんなサービスの給付を受けられた方が1,781人ということで、いわば認定を受けておられる方のうちの82.5%の方が介護の実際に保険のサービスを利用されたということでございます。この介護保険の実際の保険給付を、これは介護予防サービスも含めてでございますが、金額の面から申し上げますと、大体ここ3年間のこういう介護の給付の実態を、郡上市の実態を申し上げますと、平成20年度が29億6,000万円、21年度が31億6,000万円、それから、昨年度、22年度は32億1,000万円ということでございまして、着実にといいますか、確実にこの給付の状況も上がっているわけでございます。

そういう中で、郡上市の課題といたしましては、先ほども御指摘がございました、在宅介護ということを基本にしているわけでございますけれども、どうしても在宅だけでは介護し切れないという現実の問題がございまして、いわゆる施設における介護というようなことで、今回の第4期の介護の計画におきましても、そうした特に特別養護老人ホーム等のいわば定数を増することを努力いたしておるところでございます。

幸いにいたしまして、特別養護老人ホームにおきましては、昨年度20床増と、それから、また、 今年度50床増というようなことでございますし、特別養護老人ホーム以外の施設につきましても、 それぞれ増加を見ておりますので、当初、この第4期の計画当初に抱えていた、大変多くの待機者 のうちのかなりの分は解消されるであろうというふうに思っておりますけども、もちろんまだまだ 十分ではない点があろうかと思いますので、その点につきましては、ちょうどことしは、次の第 5期の計画の策定に取り組んでまいりますので、実態をさらにいろいろと把握をしながら、次なる 3カ年に向かってまいりたいというふうに考えております。

特に、この第4期の中でそういう施設介護の充実も努力をしたわけでございますが、例えば22年度の郡上市の介護の状況等を見ますと、やはり、デイサービスあるいはショートステイあるいはホームヘルプと、こういったものがやはりその給付額が、先ほどの総額の給付の増加率を上回って伸びておるというのが実態でございます。この介護の給付の総額は、21年度と22年度とを比べますと1.6%増ということでございますが、22年度において、デイサービスは9%、ショートステイは4%、ホームヘルプは3%と、こういうような形でやはり伸びてきているということでございます。施設介護のほうは、特別養護老人ホーム、実際に昨年度増床をされて、実際の稼動は今年度にかかっておりますので、こうしたものの数字は、今年度、今度は23年度にかなりそうした意味で伸びてくるんではないかというふうに思います。

そういうことでございまして、やはりこうした介護を充実させていけば、先ほど御指摘がござい

ましたように、また、この介護保険の財政というものも、やはりあわせて検討していかなければいけないというふうに考えております。

(4番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) この介護保険については、介護保険だけでない、いろんな条件です。例えば、 医療による予防が高まれば、そういうことは少なくなるとか、スポーツとか、いろんなことが関係 してくると思うんです。郡上市の健康福祉推進計画等を見ましても、きめ細かに、特に年代別にこ ういうことを強調したいというふうなことが書いてありまして、これが実施されれば、ある程度の 効果があるんではないかというふうに思います。

それから、介護保険だけに絞っても、施設よりもむしろ在宅の介護を充実させるということがやっぱり大事であろうと私は思っているんですけれども、そのためにも、そういった幾つかの周辺部のサポートといいますか、そういうことが必要だというふうに思いますので、そういった点での一層きめ細かな推進をお願いしたいというふうに私思っております。

もう一つですが、これも、去年、一昨年でしたか、6月議会で御質問したんですけれども、介護保険の支えるその介護従事者の待遇、これについては大変よくないということから、基金をもちまして、待遇改善の努力がされました。昨年でしたか、共産党は、全国の施設へアンケートを出しまして、その結果をお聞きしますと、大体1万円から1万5,000円の待遇がよくなったという人が20数%やったと思います。それから、1万円から5,000円ぐらいのアップがあったというところが30%ほど、半分以上がそうやって5,000円から1万5,000円ぐらいの改革がされたということですが、実際にはそれ以外のところがたくさん、できなかったところもありますし、郡上市についても、お聞きしたときにはまだ始まったばかりですからわかりませんでしたが、その後、このときの話では、一定の期間を置いて調査をし、十分でなければ、施設のほうへもそういう要望を出していきたいという御意見で答弁がありましたが、その後、約2年たちましたので、そういった点でも、改善があったかどうか、あるいは今後の問題点はどうなんやということについてお答えをいただきたいと思います。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 御指摘にありましたように、介護を支えていただいている方々の処遇の改善というのは非常に大切なことでございます。郡上市のほうで現在把握をいたしておりますのは、そのときにそういうことを調査し、不十分であれば、郡上市からもそうした施設に対してお願いもしたいという御答弁を申し上げておりましたが、昨年度調査をしたところによりますと、郡上市内でそういうまず対象の事業所、事業者は全部で13ありますが、郡上市では、この状況をやはり知るには、その事業所に対してアンケート調査という形でお答えくださいという形で把握をする以外にな

いもんですから、アンケートをいたしておりますけれども、アンケート調査にお答えをいただいた事業所がその13事業所のうちの12事業所がございました。その12事業所の状況を申し上げますと、月額で1万5,000円以上の処遇の改善をしたところが1事業者、それから、1万円から1万5,000円の間で改善をしたというところが9事業者、それから、5,000円から1万円の範囲の中で改善をしたとお答えがあったところが1事業者、それから、もともとこの郡上市内の他の事業所に比べてその水準が高いために、いわゆる月額ではなくて、一時金、いわゆるボーナスというような形で1回限りというような手当てでございますが、それを増額したというふうに回答をしたところが1事業者ということで、御回答をいただいた中で、これまでの間にそうした処遇を引き上げなかったというふうにお答えがあったところは1事業者であったというふうに把握をしております。

今後とも、引き続き、いろいろと情報把握に努めて処遇の改善には努めてまいりたいというふう に思います。

(4番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。

○4番(野田龍雄君) 3問目に入りたいんですが、ちんが鳴りましたがよろしくお願いします、ちょっとのことでしたので。もう時間もありませんので、ここでは、今非常に不況が長引いて雇用状況が余りよくないという状況の中で、郡上市はどうなのか、何らかの動きがあるのかというようなことをお聞きしたいと思いましたけれども、時間もありませんので、こういった状況の中で、まだ若くして、仕事になかなかつけないと。実際は、お家で閉じこもっているような方もかなりお聞きをします。そういうことについての市の対応は十分なさっているのかどうかというふうなことをお聞きしたいと思います。

この計画の中にも、各年代の重点といいますかありまして、そして、この問題に関するようなことについては、心のメンタルヘルスに関する相談体制の充実とか、それから、うつ病のハイリスク者の早期発見というようなことは出ております、青年期、壮年期ともに、非常に大事なことで、係の方に聞いてみますと、それなりに各町村とも対象者もあって相談を受けておるというようなことでした。

私が特にお聞きしたいのは、私のところもちょっとそういうような相談がありまして、数名なんですけれども、やっぱり親さんは、若い子どもさんがなかなか働けずにおると、今後心配やということなんですね。気楽に相談し、そして、心づけ、力づけをしてもらえるような、そういう場所がほしいというように思ってみえるというふうに思いました。そういった点で、時間も大変少なくて申しわけないんですが、実情とか努力してみえる様子をここで紹介していただき、そういった方々の相談場所が、こういうとこにあるんだというようにわかってもらえるといいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。
- ○市長(日置敏明君) いわゆる引きこもりといいますか、そうした方々に対するこの相談、あるいはそうした方々への支援というのは非常に大切なわけでございますけれども、私どもが把握をしている中では、そうした支援につきましては、地域生活支援センターと、そうしたところでやっていただいているわけでございますけれども、例えば、地域生活支援センターのすいせいというとこがございます。すいせいでは、6名あるいはつくしの家では3名、ぶなの木では4名というような形で13名ぐらいの方をいろいろと訪問をしたり、いろいろ相談をしたりという形で、何とかやはりこういった方々が、一つは社会生活ができるように、そしてまた、できれば、先ほど御指摘がございましたように、いろいろと適切な仕事等にもつけるようにというような努力をしているということでございますが、現場の実態をいろいろお聞きをいたしますと、しかし、なかなか難しい問題でもあるということで、いろいろと関係の皆さんに努力をしていただいているというふうに私としては把握をしております。

(4番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 野田龍雄君。
- ○4番(野田龍雄君) 具体的にはいろいろお聞きしますと、それなりに担当の方も相談を受けて、いろいろ努力されておるようですし、相談にいけば、そういうことに答えてもらえるという実際の場所があるわけですけれども、それがわからないと、多くの方が知らずにどうしていいか困っているというふうなのが現状だと思いますし、特にそういう中で、そういう困難を抱えた方々のために一層努力されることを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。
- ○議長(池田喜八郎君) 以上で野田龍雄君の質問を終了いたします。

◇ 川 嶋 稔 君

- ○議長(池田喜八郎君) 続きまして、16番 川嶋稔君の質問を許可いたします。 16番 川嶋稔君。
- **〇16番(川嶋 稔君)** おはようございます。

ただいま議長さんのほうから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせて いただきますので、よろしくお願いいたします。

3月11日午後2時46分に発生いたしました東日本大震災は、東北沿岸部を中心に甚大な被害を及ぼしました。あれから既に3カ月を迎えましたが、私たちにできる支援は義援金、支援物資、ボランティア活動でありますが、やはり一度現地に足を踏み入れて、まず目で確かめたいと思いまして、5月27日、28日にかけて、同僚議員さんほか3名さんで、支援物資を少し持ちまして、会津若松市の災害対策本部の方のお迎えをいただきながら体育館のほうに運びをさせていただきました。支援

物資が大量に山積されていることに大変驚きましたけれども、米とか生活に必要なものは、すぐになくなるとのことでした。27日は、会津若松市の東山町のホテルに宿泊して、ホテルにも被災者の方が200数名宿泊されているとのことでした。翌日5時に起床し、6時に出発して、相馬のボランティアセンターへ8時30分に到着し、受付を9時から済ませまして、現地に向かい、作業を開始、私たちの班は24名のボランティアで作業をし、作業につきましては、田中さんの園芸ハウスの土砂撤去やハウスの枠棚、網の撤去でしたが、機械動力はなくすべて手仕事で大変でした。青森からも20歳代の若い方が震災後毎回来てみえるということで、私たちのボランティアの責任者でもありましたが、大変若い皆さん方も多数参加されていました。

作業は、2時30分に終了し、ボランティアセンターに移動し3時に解散ということになりまして、 美並町へ帰路につきましたけれども、29日0時を過ぎるというような状況でありました。また、こ のボランティアで、高速道路につきましての無料の御配慮をいただきましたことにひとつ感謝を申 し上げたいと思います。

大変前置きが長くなりましたけれども、質問事項に入ります。

義援金につきましては、皆さん方の心のこもった尊いお金が、いまだに被災者の方に3割しか送金されていないということに大変不信に思いますけれども、義援金の配分状況、また、支援物資、人的等につきましては、既に答弁されていますので、答弁のほうはよろしいですけれども、2番の支援物資が余っている地域と不足している地域の配分についてどうなされているのか、この1点についてお伺いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

O議長(池田喜八郎君) 川嶋稔君の質問に答弁を求めます。

布田健康福祉部長。

〇健康福祉部長(布田孝文君) せっかくですので、義援金で郡上市の皆さんからいただきましたことについてだけちょっと御報告をさせていただきます、簡単に。

義援金につきましては、今までも市長のほうから答弁がありましたように、郡上市は、日赤を通して現地のほうへということでございますけども、本当に郡上市の皆さん方の団体でありますとか、グループでありますとか、個人にたくさんの義援金をいただいております。日々金額は変わってきておりますけれども、13日の月曜日ということでございますが、団体、個人で433件の方々からいただいております。

先般、市長のほうが5,200万円というような約でございますけれども、そのうち、100万円という 単位でいただいた件数が9件ございますし、50万円から100万円という件数では5件、30万円から 50万円の間で6件、10万円から30万円というふうにちょっと分けておりますけども、74件というこ とで、大変多額の義援金をいただいておるということだけ御報告をさせていただきます。

〇議長(池田喜八郎君) 服部総務部長。

○総務部長(服部正光君) 支援物資の関係でございますが、今、議員が言われました中で、テレビでもそういうような報道もされておったということはございます。それで、郡上市が支援物資をした中での回答にさせていただきたいと思いますが、当初の、金子議員さんと重複する点がございますので、よろしくお願いいたします。

まず、郡上市においては、4月の7日と5月の17日ということで、2回支援物資の輸送を行って ございます。その中で、5月の17日以降に、会津若松のほうへ岐阜県が郡上市と会津若松市の災害 対策本部と連携を図りながら、18日に13トン車で3台ほどの支援物資を輸送しておるという中でご ざいます。それで、行かれたときに一時的な充足的な観があったかと思われております。

そこで、私たちが行った17日のときは、会津若松市の集積場においては、ほとんど物資がない状態でございました。そこで、今現在も、会津若松においては、支援物資の募集を行っておるという状況で、郡上市の市民の皆様からいただいた物資においては、被災者の皆様に確実に御提供されておるということは確認してございます。

以上です。

(16番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 川嶋稔君。
- ○16番(川嶋 稔君) 支援物資等については、多分私も後から会津若松市のほうへちょっと確認 したんですけど、やっぱり一時的に集積されますけど、すぐにまたなくなるような、そういったような状態だということでありました。

次に、ボランティア活動でありますけど、3番、4番に掲げておりますけど、このことにつきまして、2、3日前にいただいたんですけど、白鳥交通の後援で、郡上市社会福祉協議会が、2泊3日の東北災害ボランティアバスパックが計画されておりますけれども、郡上市での活動状況、また今後の活動について、もしわかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

- 〇議長(池田喜八郎君) 布田健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(布田孝文君) 災害ボランティアのこの大災害につきましての活動状況でございますけども、先般の御質問でもありましたが、ボランティア活動といいますか、支援につきましては、防災計画の中でも社会福祉協議会のほうでボランティアセンターということで、何かあった場合に中心で動いていただくというふうになってございます。それで、今回、やはり大震災のほうへ行かれるボランティアの方につきましては、ボランティア自身のもしケガとか、いろんなこともございますので、そういうことを含めて、災害登録、いわゆるボランティア登録をしていただきたいというような指示がございまして、今現在、郡上市では、個人では26名の方、それから、団体では6団体、35名の方がボランティア登録をされておられます。その中で、既に現地のほうへ行かれた方につきましては、個人では5名でございますし、団体では、ただいま川嶋議員さんお話ありました川

嶋議員さんたちのグループも含めてでございますけども、4団体の方々が、救援物資をお届けされたり、炊き出しというふうな形での現地でのボランティア活動をされております。

ただ、これは、社会福祉協議会のほうに登録された方だけの数でありますので、ここに登録されずに行かれた方もたくさんみえるんではないかなというふうに思っております。

それで、いま一つ、災害ボランティアセンターというのは、それぞれの県とかで、宮城県とか岩手県でできるわけでありますけども、やっぱりボランティアの数が、ゴールデンウイークを中心に若干下がって、少なくなってきておるということですので、そういう意味でいくと、さらにこれからは継続的なボランティア活動というのは必要でないかなと思いますし、それから、災害時の時点による、例えば、災害が起きたとき、1カ月後、6カ月後ということで、やっぱりボランティアの方がやっていただく内容も随分変わってきているというふうに聞いてきております。

それで、もう一点でありますが、民間の会社のほうでツアーを募って、現地のほうへ行かれるということで、社会福祉協議会が後援という形で聞いております。それで、その方々に対するボランティア保険については、社会福祉協議会のほうが後援の中でもつということを聞いておりますし、当然行かれる場合には、現地にも同行していくというふうなことは聞いております。

ただ、市のほうが、じゃあ、民間の方々と一緒になって例えばバスをということは、今のところは計画をしておるところではございません。この辺につきましては、岐阜県内でも3市ほどが社協と市というふうなことでやっておられますけれども、もう少し状況を見きわめながら、やっぱり長期的なことの御支援ということが必要になってくると思いますので、その辺も相談をしながら、また検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(16番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 川嶋稔君。

○16番(川嶋 稔君) ありがとうございました。私たちも行かさせていただいたところは、まだ被害的にもあんまりひどいところではなかったんですが、海岸沿いにおいては、非常に災害的にひどい状況かと思いますけど、それぞれの行ったときの状況によって、ボランティアの場所も変わってくると思いますので、行かれる方におかれましては、本当にいろいろとその心積もりをしながら行っていただきたいと思いますので、その点よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、2番目の自然エネルギーについてでありますけど、これにつきましても、既に議員さん方いろ質問されておりますので重複しますけど、よろしくお願いいたしたいと思います。

東日本大震災に被害を受けた東京電力福島原発事故は、日本国内、世界各国に深刻な影響を与え、 周辺住民の皆さんを初め、農業、農産物、家畜など多方面にわたり放射能に汚染される事態が起こっています。最近の報道では、静岡茶も汚染されているような報道がなされていますが、当地区に おきましては、中部電力でも、浜岡原発も停止されることとなるなど、安心安全、低コストの原子 力が今回の事故により覆されることになりました。

未来に向けて新たなエネルギーの政策に取り組まなければならない時期になっています。次世代の子どもたちのために、今真剣に考えていかなければならないと思いますが、岐阜県におきましても、敦賀、美浜、高浜、もんじゅなど、原子力発電所が多く近くに建設されています。郡上市も安心な場所とは言えないと思っています。

そこで、自然エネルギーの太陽光発電等につきましては、既に質問されまして、御答弁もされていますけれども、国のほうでいろいろとこのことに取り組めることであれば、もう少し助成金を上げていただくことができないか、また、小水力発電につきましても、豊富な水を保持していますので、郡上市として何とか活動を少しでも電力の足しになりますように、何とか推進をお願いいたしたいと思いますが、今までに御答弁されていますけれども、補足的な御答弁をいただけたらお願いいたしたいと思います。市長さん、お願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 御答弁申し上げます。今お話がございましたように、今般のこうした大震災によりまして、原子力発電所というものの持ついろんな問題点が、私たちの前に突きつけられたわけでございます。先ほどの野田議員からも御指摘がございました。原子力発電所は、大変制御をすることが、何か事故がありますと難しい状態でございまして、この前から申し上げておりますように、本来ならば、こうしたエネルギーを使う場合は、どんなことがあっても緊急事態のときには、運転をとめることができる、とめる、それから、とめた後冷やすということ、それから、有害な放射線物質が外へ拡散をしないように閉じ込めると、このとめる、冷やす、閉じ込めると、この三つの機能がきちっとまず原子力発電所の中で整っていなければならないということがあるわけでございます。

それから、さらに原子力発電所の場合には、ウラン等を核燃料というものを使った後に、その核燃料の廃棄物というものが出てくるわけでございますので、これのきちんとした後の処理の体制というものがしっかり整っていなければならないということでございまして、現在の日本においては、そこが十分整っていないということで、例えて言われる方には、現在の日本の原子力発電所は、トイレのついていないマンションであるという、最後の最後のところまできちっと処理ができていない、立派なマンションではあるけれどもトイレがないマンションに例えられるような状態であるということも言われるわけでございまして、大変いろんな課題を抱えているわけでございます。

そういう中で、少しでも、この原子力発電というものにエネルギーを依存とすることをやはり控えるべきではないか。あるいは極端にいえばゼロにすべきではないかと、こういう議論が今起こっているわけでございます。その方向の中で、今御指摘のございましたような太陽発電、あるいは小水力発電といったようなものを、今以上にやはり何とか活用できないかというのは、これは一つの

やはり目指すべき政策の方向であるというふうに思っておるところでございます。

私も、今回のこうした一連の事故の中でいろんな幾つかの参考になる本なども読んでみましたけれども、ただ陥ってはいけないのは、そうすれば、今言われているような自然エネルギーというものも、全く問題がないかどうかというあたりのところは、手放しで余りそこは考えないほうがいいという専門家の御意見もございます。そういう中で、やはり現実的に冷静な判断をいろいろしていく必要があると。あるいは現実に、現在30%のほどの電力というものを原子力発電で我々日本国民はそれを利用しているわけでありますから、そこからどんなプロセスを経てどこへ向かうのかということをしっかり議論をしていく必要があるというふうに思っております。

しかし、そういう中で今御指摘のありましたような太陽光あるいは小水力等につきましては、これからの日本のやはり少なくとも現在電力の1%あるいは2%程度、そういうものが担っているという状況をもっとそのシェアをふやしていくべきであるという方向は、私はやはり目指していくべきだろうと思いますので、今御指摘のありましたような、国や県のいろんな助成というものに組み合わせて、市としてもそうしたもののエネルギーの活用が少しでも今後拡充していくような助成策というものは、できるだけ早くとるべきであろうというふうに考えております。

(16番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 川嶋稔君。

〇16番(川嶋 稔君) どうも、ありがとうございました。いろいろと各議員さんからもこの点に つきましては、多く御質問がありますので、ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。

それでは、一つここでいろいろ議員さんのほうから、この太陽光につきましては質問事項が多かったものですから、別の角度からちょっと提言みたいな形で一つお願いをしてみたいと思いますけども、その点よろしくお願いいたします。

太陽光発電、郡南中学校に設置されていますけれども、停電のときに発電はしているが、使用不可能の状態になるのではないかということをちょっとお聞き申し上げたいと思うんですけど、こういった場合に、自立用のコンセントや蓄電池の装備がされていますと、停電のときでも電力供給が可能となりますので、よって、災害の発生した場合、広範囲の停電が発生した場合におきましては、仮に被災者の方がもし体育館等へお見えになった場合でも、こういったことも活用ができるのではないかと思いますが、この点につきまして、もしわかる範囲でいいですので御答弁をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 常平教育次長。

○教育次長(常平 毅君) 郡南中学校の太陽光発電でございますが、今、議員御指摘のとおり、停電時につきましては、使用することはできません。先般お話申し上げましたように、余剰電力を売電するというシステムをとってございまして、蓄電池を備えてございません。

今、議員が言われましたように、その対策が必要でないかということでございますが、例えば、 今の郡南中の場合でございますと、今申されました自立用コンセント、これといいますのは、要は、 商用電源とはまた別に、自立運転できる機能を備えまして、そのコンセントから停電時等に活用し ていくということでございますが、そういった機能をまず郡南の場合は備えてございません。です から、その機能に変換する必要がございます。

それから、その変換をすれば、停電時にはその専用のコンセントから電源をとることができるんですが、例えばそのままですと、夜とか、当然日照時間帯でない時間帯はとることができません。ですから、ここに蓄電池をプラスすれば、その充電された中からとれますので、夜も利用ができるということになるわけでございますが、当初検討させていただいたときには、やはりその蓄電池というのがかなりの高額になってございます。それと、耐用年数も10年前後ということで、そういったことから、当初はそういった非常時というより、 \mathbf{CO}_2 の削減、環境という面のほうから考えた部分が多うございました。今現在は、そういった今震災がございまして、非常時の場合ということも言われておるわけでございますが、そういった高額な費用がプラスされてくるということでございます。

そういったことから、今の郡南中学につきましては、それを交換をしていくという予定はございませんが、これから新しく学校施設等に設置をしていく場合には、そういったことも費用対効果等も十分考慮に入れた上で検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。

(16番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 川嶋稔君。
- **〇16番(川嶋 稔君)** ありがとうございます。専門的なことはわかりませんけれども、もしそういった方向で進めていただけたらお願いしたいと思います。

また、もう一点でありますけど、現在設置されている照明器具なんですけど、今は蛍光灯2本を使って各学校で照明が行われていますけれども、それを高反射笠のついた一灯式の照明になりますと電力も非常に安くつくという、そういった専門家の方からのお話もありますけれども、そういったことについて、もしすぐにとはなかなか難しいと思いますけれども、今後そういったことをもしやられる場合に御検討いただけないかお聞きしたいと思います。

- 〇議長(池田喜八郎君) 常平教育次長。
- ○教育次長(常平 毅君) その今議員がおっしゃいました高反射笠つき一灯式照明というものが具体的にどの程度の金額かということが、今後のまた課題になってくるかと思いますが、そういった照明器具につきましては、環境に配慮をしまして、効率性の高いものを使用して説明をしていくというのは、学校においても当然必要とされることでございますので、今後そういった製品の、この照明器具に限らず、そういった新しく出てくるものにつきましては、そういった性能などを十分調

査をさせていただきまして、高効率であることが確認をさせていただいた上で順次検討をしていき たいというふうに考えてございます。

(16番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 川嶋稔君。

〇16番(川嶋 稔君) ありがとうございます。ひとつ御検討をお願いしたいと思います。時間がありませんのでちょっと走らさせていただきます。

3番目の長良川本流の浚渫及び主流堰堤内の土砂撤去についてでありますが、平成16年10月20日発生いたしました台風23号が、郡上市に甚大な被害をもたらしました。行方不明者1名、家屋全壊が8棟、半壊が7棟、床上浸水172棟、床下浸水207棟、河川決壊、農業施設等大変な被害を被りました。あれからもう7年目を迎えようとしていますが、今日までに、下田地区におきましては、長良川の浚渫、大矢地区におきましては、河道整備を行っていただいていますが、美並地域におきましては、深戸地区、高原地区、勝原地区、木尾地区、母野地区におきましても大きな被害を受けられています。河川沿いの住民の方は常に不安と隣り合わせで暮らされなければなりません。河川沿岸の沿線の住民の皆さんが安心して暮らせる地域環境としていくために、ぜひとも早急な河川整備をお願いいたしたいと思いますが、浚渫工事、河川整備の見通しについてお伺いいたしたいと思います。

――――。どんどん下のほうに流れていきますと、広範囲の 撤去費用もかかりますので、ぜひとも早期にお願いしたいと思いますが、その点よろしくお願いい たします。建設部長さん。

〇議長(池田喜八郎君) 武藤建設部長。

○建設部長(武藤五郎君) 長良川の浚渫と今後の見通しということでございますけれども、大変台風で被害が郡上市にたくさんありました。現在、美並町の大矢と下田地区におきましては、広域河川改修事業として、平成19年度から総事業費約11億円で約1.7キロの区間を継続事業で県のほうで実施していただいている中でございますけれども、進捗率としましては、22年度末で41%ということを聞いております。ただいま御指摘のあった深戸、高原、勝原、木尾、母野地区につきましても、長良川整備計画には位置づけられておりまして、今年度、23年度には調査費もつけていただきました。

次の整備箇所につきましては、予算的なこともありますけれども、大矢、下田地区の継続事業の (※郡上市議会会議規則第64条及び第119条の規定により副本より削除) 完了後と聞いております。市としましても、継続地区の早期完了と地域への早期着手を強く要望しているところでございますけれども、先般5月に地区の方と要望活動をしていただきましたけれども、今後とも、引き続き強く要望していきたいと思っております。

それから、応急的に対応できるものにつきましては、河川内の支障木の撤去とか、土砂堆積した 箇所につきましては、地権者の了解とか、砂利組合とかの協力をいただきながら進めていただくよ うに土木事務所のほうへも強く要望をしていきたいと考えております。

それから、次に支線砂防堰堤の土砂撤去の件でございますけれども、砂防施設の点検については、 県のほうでも実施されておりますし、毎年市と県と県のOBの方で構成されております砂防ボラン ティアという組織がございますけれども、その方と地区を区切りながら点検をしております。八幡 土木管内には232カ所ほどの砂防施設があると聞いておりますけれども、議員御指摘のように、土 砂が堆積している施設も多いのが現状と思っております。特に、やはり下流に人家とか人が集まる 施設等のある施設につきましては、優先的に手を加えていただくように要望していきたいと考えて おりますので、よろしくお願いします。

(16番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 川嶋稔君。
- ○16番(川嶋 稔君) どうも、ありがとうございます。ぜひとも早急に何とかお願いしたいと思いますが、地元の方から頻繁にやかましく言われていますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それから、これはちょっと余分になりますけど、当時の記録を見ますと、これ16年の10月20日のことなんですけど、11時15分大雨洪水暴風警報発令がされまして、午後7時2分から郡上対策本部が設置され、分単位で当時の状況がきめ細かに記録されています。10月21日午後0時15分まで56回に及んでいますが、このような記録を再確認されまして、今後の災害に備えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、4番目ですけど、市道路線の整備について、市道路線におきましては、合併前から計画されていました路線、各自治会からの要望として、毎年問題提起されていますが、路線で消防車、救急車がスムーズに回れない市道があります。市民の皆さんが安全安心に日ごろ生活が送れますように、早期にこのような路線におきましては改良をお願いしたいと思いますが、非常に財政厳しい中でありますけれども、少しでも解消いただけますようにお願いしたいと思いますが、この点につきまして、もし御答弁がいただけたらお願いいたしたいと思います。

- 〇議長(池田喜八郎君) 武藤建設部長。
- **〇建設部長(武藤五郎君)** 市道改良の整備でございますけれども、市内には大型車両とか緊急車両 が通れない箇所、また、回りにくいとか、入りにくいとかという路線も何路線かあるわけでござい

ますけれども、このような箇所につきましては、やはり他の管理者との協議とか、構造上の問題とか、また用地補償等の問題等々も絡む中で解決できていない箇所があるのも事実でございます。

今議員が御指摘のように、少しの改良で解消できるような箇所につきましては、現地を十分見させていただく中で、予算と優先度も考えながら、解消できる方向で考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(16番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 川嶋稔君。
- ○16番(川嶋 稔君) ありがとうございます。何とか早期にお願いしたいと思います。

一つの例を申し上げますけど、合併の前に、小矢本新田というところなんですけれども、当時村 有地として用地を確保いたしまして、住宅地とするようにいろいろ計画が上がっておりましたけれ ども、そのうちに、156号線沿いの立ち退きがありまして、その方たちのために、今は市でありま すけども、当時は村の用地をその方に譲られまして、そういったことで、当時は1軒でありました けど、もう今は既に3軒ほどその近くに家があります。そういった場所でありますけど、道路につ きましては、本当に軽トラやっと通れる、普通車も通れますけど、大型車が入れないという、そう いったような状況でありますので、ぜひともこういった場所におきましても、これから住宅もふえ ていくことかと思いますので、こういったところにも目を向けていただきたいと思いますので、よ ろしくお願いします。これは答弁はよろしいです。ただお願いをしておきます。

以上で私の質問を終わらさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(池田喜八郎君) 以上で川嶋稔君の質問を終了をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。予定どおり11時10分から再開をいたします。

(午前10時55分)

○議長(池田喜八郎君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前11時10分)

◇ 武 藤 忠 樹 君

- ○議長(池田喜八郎君) 12番 武藤忠樹君の質問を許可いたします。 12番 武藤忠樹君。
- ○12番(武藤忠樹君) 議長さんより許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。この議会冒頭、郡上市総合計画後期基本計画が配付されました。その総合計画の基本理念は、みんなでつくる郡上であります。そして、この計画の中で、よく市民協働という言葉が使われますが、私はこの市民協働という言葉は、行政が市民に対して発する言葉ではなく、行政、

市民それぞれが己に向かって発する言葉でなければならないものと考えております。

私の自論でありますけれども、市民の協力なくして郡上市の財政健全化はあり得ないと考えておりますが、このことにつきまして市長及び各部長のお考えを伺いたいと思いますが、できるだけ多くの方に御発言をいただきたいと思いますので、できるだけ3分以内にお答えいただきますようお願いいたします。

最初にごみの減量化であります。郡上クリーンセンターは、現在伺うところ、2炉のうち1炉の稼動でありますが、今以上にごみがふえ、2炉の稼動が必要になりますとかなりの財政負担になると考えます。上下水道、クリーンセンターと市民の生活に密着し、かつ市の財政に大きな影響を持つであろう、この4月に再編成されました環境水道部長にまずお伺いしたいと思いますのでお願いいたします。

〇議長(池田喜八郎君) 武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

木下環境水道部長。

○環境水道部長(木下好弘君) それでは、お答えをさせていただきます。ただいま申されましたように、今年度の組織再編によりまして、従来の上下水道に加えまして、環境行政をあわせて担当させていただくことになり、郡上クリーンセンター、それから、環境衛生センター、北部クリーンセンター、それから、最終処分場等のいわば環境事業部門と言える施設の運用も担当をさせていただいております。

これらの諸事業につきましては、まさに市民生活に密着をしておりまして、多額の運用コストを 必要とすることから、日々職員一丸となりまして、コスト縮減の意識をもって業務に取り組んでお るところでございます。

その中で、御指摘の郡上クリーンセンターでございますけれども、この施設のごみ処理施設につきましては、1号炉と2号炉の2炉で日75トンの処理能力を持つ施設であります。平成22年度の実績では、1万985トンのごみを1号炉と2号炉を3カ月ごとに交互運転をいたしまして、焼却処理をいたしております。

1炉の処理能力は日37.5トンまで焼却できますが、平成22年度の実績では、1日平均35.9トン、 平成20年度が36.6トン、平成21年度が36.3トンでございましたので、年々徐々にではありますが、 減少をしてきております。

しかし、これ以上、ごみがふえますと、停止をしております1炉を運転しなければならなくなり、 それに係る経費が増加することとなります。

そこで、2炉を運転した場合を単純に試算をしてみますと、まず、ごみを投入する前に小運転ということが必要になってまいりまして、この小運転には約2日間かかりまして、灯油が必要となってまいります。その灯油の量としましては約7,000リットルが必要でございまして、平成22年度の

実績単価で計算をいたしますと約45万円かかることになります。また、炉を停止する場合には、今度は炉を恒温するために、炉内の溶融スラグを完全に取り除くというような作業が必要となってまいりまして、これに約1日かかります。このためにもまた灯油が必要となってまいりまして、約2,000リッター必要となります。これに約13万円かかるということでございます。1回運転をするだけで、ただいま申し上げましたように、焼却前後の経費といたしまして、合計で約58万円かかることになります。

また、ごみが 1 トンふえるごとに、灯油が7,700円、電気が5,600円、それから、処理するための薬剤が850円、飛灰処理費が2,360円かかりまして、1 トン当たりの処理費といたしましては、約1万6,500円、余分に必要になるということでございます。

これまで多くの市民の皆さんには、分別の意識が高く御協力をいただいておりますが、引き続き ケーブルテレビや広報誌による啓発、それから、地域の会合等におきまして、可燃ごみ、資源ごみ の分別の徹底のお願いをしてまいりたいと思います。

この中で特に生ごみは水分が多く、処理に多額の費用がかかりますことから、平成21年度から推進をしております段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化の説明を行いまして、より多くの市民の皆さんに実施をしていただくよう取り組んでまいりたいと思っております。

また、公共下水道等から排出されます下水道汚泥につきましても、現在は焼却をしてスラグとして利用をいたしておりますけども、他の資源として利用ができないか検討を行い、循環型社会の形成に努めたいと考えております。

市内におけるごみの減量が、焼却費用の減額につながるとともに、二酸化炭素の削減や地球温暖化の防止にも寄与することとなりますので、大変重要なことだと認識をいたしております。

続きまして、上下水道の事業の関係でございますけども、まず、水道事業につきましては、施設 数が多く、また、施設の老朽化が現在課題となっております。経営改善に留意しながら、この老朽 化施設の更新につきましては、統廃合事業により取り組んでいくことといたしております。

下水道事業につきましては、平成10年代に集中して施設整備に取り組んでまいりましたことから、整備計画の全体が完了する見通しと現在なっておる状況でございますけども、近年資本費の負担がピークを迎えまして、これが課題となっております。事業会計は、独立採算が原則でありますが、広大な地域エリアとその地形等の特性から、水道は59施設、下水道は建設中を含めまして35施設と数多くありまして、このことからどうしても投資が大きくなり、一般会計から多額の繰り入れをいただいている状況でございます。

これまで人件費や維持管理費の削減、補償金免除の起債の繰り上げ償還、下水道事業におきます資本費負担の平準化等、経営改善に取り組んでまいりましたけれども、引き続き知恵を絞って臨んでまいりたいと考えております。

市民の皆さんにもぜひ水道、下水に接続をいただきまして、御利用いただくようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

(12番議員举手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 武藤忠樹君。
- **〇12番(武藤忠樹君)** ありがとうございました。では、続きまして、2番目の健康増進とか福祉 のことについてお尋ねいたします。

郡上市も年々高齢化の進む中で、健康福祉関係の予算はふえ続けておりますが、市民が健康であることは郡上市の財政に大きなプラスになるものと考えております。健康診断、予防医療、食育等々、市民自身の体のためだけでなく、市の財政のためにも、こういったことに努力いただきたいと思っておりますが、かつてゲートボールが流行ったときに、医療費が激減をしたと伺ったことがあります。そんなことが政策的にできないものか。また、一市民一スポーツなんて言葉も聞いたことがありますけれども、現在どうなっているのか、健康福祉部長、また教育長にお考えを伺いたいと思います。

- 〇議長(池田喜八郎君) 青木教育長。
- ○教育長(青木 修君) それでは、私のほうからは、スポーツ活動と健康についての基本的な考え 方と、それに基づいて現在のスポーツ活動の状況についてお答えをします。

第1次の健康増進計画の中では、乳幼児から高齢期までのライフステージに沿った運動、それから、スポーツによる健康づくり活動という、そういった方向を示しておりますし、また、郡上市総合計画の中でも、生涯スポーツ活動を推進するということを重視していて、特に成人で週1回以上のスポーツ活動の実施率を22年度の目標で50%というふうにしております。

こうした考え方に基づいて、教育委員会では、できるだけスポーツ活動ができるような条件整備とスポーツ機会を提供するようにしておりますし、そのことに対して市民の皆さんも積極的にスポーツ活動に取り組んでいただくような形でお願いをしているということです。一人一人のスポーツ活動の状況というのは、実はなかなか把握できませんので、きちっと正確に把握できているかどうかわかりませんが、スポーツ施設の利用の状況と、それから、スポーツ行事への参加の状況、あわせてスポーツのいろいろな組織への所属の状況を踏まえて、それをスポーツ活動の取り組み状況というふうにしてとらえてみたいと思っておりますが、まず、スポーツ活動の状況ですけれども、施設利用状況から把握しますと、22年度実績で45万7,720人の方が利用をしとっていただきます。それから、地区公民館のスポーツ事業ですとか、あるいは体育指導委員会の活動の事業、それから、種目別の団体の大会、そういったところの参加者が5,300人ほどあります。そして、スポーツ少年団等の所属です。ジュニアクラブ、それから、体育協会、こうしたスポーツ団体への所属を加えま

すと、その人数が大体7,700弱ですので、かなり多くの方が今スポーツ活動に取り組んでおっていただけるのではないかなというふうにとらえております。ただし、スポーツと健康について実証的にその効果を検証したということはできておりませんので、もし特定の団体なり、スポーツ種目を限定して調査をするということがない以上は、健康とスポーツについて、こうした実証的なデータというのはなかなか出てこないというふうに考えております。

以上です。

〇議長(池田喜八郎君) 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長(布田孝文君) 健康ということをキーワードにお話でございましたが、平成23年度 の一般会計で占めます健康福祉部の予算は71億約7,000万円ほどになっております。前年度に比較 しまして 7%ほどふえております。先ほども健康福祉部の予算がふえておるというお話でございましたが、その中で、いろんな事業があるわけですが、医療費の助成でありますとか、生活保護費で ありますとか、子ども手当等のこれ扶助費と言い方をしておりますが、それを約28億円ほどございます。あと国保会計への繰り出し金等々がございますけども、きょうは限られた時間でせっかくの 機会でありますので、健康というキーワードの中で 3 点だけ簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、第1点でありますが、昨年度議会におきましても、特定健診ということで決議をしていただきました。健康ということでは、特定健診とか特定保健指導を受けていただきたいという願いが議会の皆さんからも発信をしていただけたというふうに理解をしております。

ちなみに、生活習慣病で40歳から60歳までのいわゆる、例えば高血圧疾患等で治療をされた場合、一般的でありますが、多分その間には、自己の医療費が230万円になるという推計もされております。このお金は自分で出されるお金ですので、皆さん方もやっぱり健康管理ということでは、経済的にも大変そういう点では、230万円という莫大なお金になるわけですから、ぜひ経済的にも家計にも大きく影響しますので、そういう健診も受けていただきたいと思います。

特定健診の受診率が、ここ数年46%前後でありますので、ぜひ100%を目指して受けていただきたいという願いがございますし、ガン等の検診につきましても、受診率が平均30%ということであります。市のほうでも受けていただく環境整備をしていきたいと思いますけども、市民の方ももう一歩進んで受診をしていただきたいとぜひ思うわけであります。

第2点目に市民協働というお話がございましたが、平成21年度から郡上市の食育推進基本計画を 市民の皆さんと一緒に出させていただきました。一つの協働という作業の中で、きょうちょっと持 ってきましたので見ていただきたいというふうに思いますが、22年度にこの食育を皆さん方、市民 の方と一緒になって進めたいという思いで公募をいたしました。キャラクターの公募をしました。 139点の中から、このた~んと君というものを選ばさせていただきまして、これは、食育のイメー ジキャラクターということで、これからどんどん売り出して、市民の方々にも食育に関心を持っていただくために活用をぜひしたいというふうに思っております。

見ていただいたように、ここには郡上市の食材がいっぱい入っております。郡上市の食材をたくさん食べて、たんと大きくなって健康になれという願いがここに込められております。赤いのはちなみにトマトでございます。それから、郡上のアユがあったり、肉があったり、ダイコンがあったり、カブがあったりしますけれども、こういうものを中心に、これは市がつくったわけではなくて、市民の皆さんからいただいたものを利用して活用していきたいという、こんな願いがございますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、もうあと最後に1点ですけども、これは市からというよりも、私が健康福祉部の中で、いろんな社会福祉団体の方とお話をしている中で、特に、シニアクラブの方々とお話をしておりますと、なかなかシニアクラブに、例えば加入する方が最近非常に少ないんやというお話をお聞きしております。また、ボランティア団体でも、非常に高齢化が進んで、なかなか新しい人が入ってもらえんという悩みがあるそうであります。この場をおかりまして、それぞれの、例えばシニアクラブでも生きがいでありますとか、健康づくりでありますとか、一生懸命活動をされておりますので、ぜひそういうところへ飛び込んでいただきまして、そういうクラブ活動を積極的にやっていただくことが、仲間づくりでありますとか、健康づくり、生きがいづくりに私はつながるというふうに思っておりますので、この場をおかりして、市民の皆さんにもぜひ積極的に参加をしていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

(12番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 武藤忠樹君。

○12番(武藤忠樹君) ありがとうございました。次に、3番、消防と防災であります。だれもが 火災を望んでおりませんし、また災害にも遭いたいと思っておりませんが、この防火、防災という ものは、個人の財産、また郡上の財産を守るものだと考えております。最近のニュースであります が、たこ足配線が原因となるような火災があるとか、今多々皆さんが質問される自主防災等々のあ り方を考えますと、市のほうから市民に呼びかけることが多くあるように思いますが、消防長、総 務部長にお考えを伺いたいと思います。

〇議長(池田喜八郎君) 川島消防長。

○消防長(川島和美君) それでは、最初に消防に関することについてお答えをさせていただきます。 防火、防災については、実際に主体的に行動をしていただくのは、市民の皆様でありますので御理 解と御協力をいただかなければ、火災を防ぐことも、災害の被害を軽減することもできません。こ こで、火災、それから、救急の統計について少し見てみますと、火災件数及び損害額については、 平成22年中ですが、22件、損害額が2,164万円、平成21年中は14件、それから、損害額が3,159万円となっております。火災原因については、郡上地域では、過去10年間の統計では、ガスコンロやボイラー、電気配線、それから、草焼きとかごみの焼却が上位を占めております。

救急件数はといいますと、平成22年は1,469件、それから、平成21年度は1,465件の出動がありました。傷病程度別を見てみますと、平成22年の統計でありますが、重傷者が344人、全体の25%、それから、中傷者が586人、全体の42%、軽傷者が442人、31%及び死亡が24人となっております。

こうした統計の状況から、火災件数を減らすために、火災原因から注意しなければならないこと を説明し、消火器の使い方を指導したり、それから、軽傷者の救急搬送が多いことから、救急車の 適正利用についてお願いをしております。

昨年度、職員が直接住民の方のほうに出向いて行っている住民指導の実績なんですが、防火教室は37回、1,080人、それから、応急手当の講習ですが、94回、2,634人、そして、避難訓練などの消防訓練指導ですが、これが97回、7,090人を開催しております。このほかにも、ホテルや旅館などの宿泊施設、それから、病院、学校、工場、社会福祉施設、これらを防火対象物と消防では言っておりますが、この防火対象物の消防設備や防火管理、それから、ガソリンスタンドなどの危険物施設などへの消防法令に基づいた維持管理がされるよう指導をさせていただいております。

以上でございます。

〇議長(池田喜八郎君) 服部総務部長。

○総務部長(服部正光君) それでは、市民に呼びかけることはということでございますが、やはり市民一人一人の皆様の防火、防災に対しての思いが非常に重要かと思われます。このために、郡上市においては、自主防災組織の育成と強化ということを重要課題として上げてございます。特に郡上市においては、212の自主防災組織があるということで、例年ごとにこの防災訓練を実施しておるということでございます。

しかし、今回の大震災、この教訓の中で一つの事例としまして、この防災組織の敏速な避難活動によって、多くの生命は救われたという事例がございます。これは、やはり組織の中で一人一人が日ごろからの訓練に対する意識があったからこそなし得たことではないかなというふうに思っております。郡上の中でやはり住民の皆さんの尊い生命、財産を守れるようなコミュニティの連帯意識、この辺の形成を図っていきたいと、これは、やはり安心安全な郡上づくりの一翼を担うものではないかなと。また、その上でも、行財政運営にプラスになってくるのではないかなと思っております。それで、市民の皆さんに訴えたいことといいますと、やはり今まで以上に、自分たちの地域は自分たちで守るんだと。また、火災は絶対出さないという、今まで以上の意識をもっていただきたいなと思ってございます。

また、行政側からとしては、やはり、この防災組織の活動が実践的な活動になれるような形で自

治会等への出前講座とか、またマニュアル等の作成の研修会等々の啓発も行っていきたいと思って ございます。

(12番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 武藤忠樹君。
- **〇12番(武藤忠樹君)** ありがとうございます。災害は忘れたころにやってくるという言葉もありますので、日ごろからのそういった活動をよろしくお願いいたします。

続きまして、これ4番のボランティア活動につきましては、時間の関係上次回に回させていただきまして、5番の景観、環境、清掃ということについてお尋ねをします。

郡上市は交流産業、観光に力を入れ、財政健全化の大切な要素となっていると思っております。 今観光連盟のほうでは、おもてなしの心という言葉が使われます。このおもてなしの心は、観光産業にかかわるものだけでなく、郡上市民全体が思いを共有しなければならないものだと考えておりますが、道路だけでなく、河川なども含めた生活環境の清掃管理、里山の活用管理等々、市民に協力をいただかなければならないことが多々あるように思います。商工観光部長、建設部長、農林水産部長にお尋ねしたいと思いますが、また、私、最近特に気にしておりますことは、長良川鉄道の無人駅舎の周りといいますか、環境が非常に悪い、草が非常に伸びている、時期的なものもあると思いますが、このことは、多分市長公室長になると思いますが、それぞれにお考えを伺いたいと思いますのでお願いいたします。

- 〇議長(池田喜八郎君) 蓑島商工観光部長。
- ○商工観光部長(蓑島由実君) それでは、交流産業、観光という面でお答えをさせていただきます。産業の統計にその観光業という、こういう分類はないわけですが、観光自体は非常に裾野が広く、多くの業種が関連する、いわば総合産業というふうなことでございます。ちょっと統計的な数字は割愛させていただきますが、そうした意味で、郡上市の主要産業でございますし、観光が活性化することが市の産業全体の振興、あるいはひいては市の財政健全化にもつながるものと思います。観光振興ビジョンにおいては、目指す姿としまして、市民、事業者、行政が参加、連携して、心からのおもてなしを提供する環境のまちづくりを目指しますと掲げております。そして、郡上ならではのサービスを提供すること、市民みずからが誇りに思うまちづくりを進めることとうたっております。議員さん御指摘のとおりでございます。

こうして、市民に観光への理解を求め、観光のまちづくりというところに思いを共有していく上で、大事にしているいろんな事業、活動がございます。一つは、市民の平常活動ですが、おもてなしの向上につながると思いますが、街なかの飾りつけ、あるいは美化運動、花飾り、植栽活動、あるいはボランティア的な草刈り作業や用水路の清掃作業、そうしたものも非常に大切だと思っております。

また、二つ目には、商店街の活性化にいろいろ取り組んでいる事業、また、郡上八幡でずっと以前から取り組まれています街なみ整備事業、あるいは今進んでおります伝統的建造物群の保存事業、こうしたものも市民が自分たちの住む町を見直し、そして、活性化していくということにつなぐんではないかと思います。

また、三つ目には、いろいろなイベント、催しですが、盆踊り、祭りの行事、花火大会あるいは 音楽祭、食の祭典など、いろいろと市や地域を挙げてのイベントがございますが、そうしたところ に、市民が参加し、ともに楽しんで盛り上げていただきたいと思っております。

例えば、盆踊りについて、最近やはり市民の参加が非常に少ない、寂しいという声も聞いておりますし、また、ある調査では、食の祭典2回行われましたが、これに一度も行ってませんという市民が57%もいらっしゃったということで、ちょっと我々も残念に思っておりますが、ぜひそうした場に市民も進んで参加していただきたいものと思っております。

また、最近の活動としましては、郡上学の総合講座において、今年度特に観光をテーマに取り上げておりますので、こうした学習の講座にぜひ市民の多くの御参加をいただきたいものと思います。そうしたことで、市民がそういう活動に進んで参加をされて、まちづくりを考え、協力されると。そうした地域の進め方そのものが外来の観光客の皆さんにも、郡上は魅力あるまちだなというように受けとめていただけるものと思っております。そうしたことを念頭に置きながら各事業を進めてまいりたいと思います。

〇議長(池田喜八郎君) 武藤建設部長。

○建設部長(武藤五郎君) 市民が協力するということにつきまして、現在も既に市道、農道、河川等の草刈り作業や用排水路の清掃、管理につきましては、地域で取り組んでいただいております。また、小さな修繕要望等たくさんございますけれども、特に受益者が確定しているような修繕工事につきましては、地域でなるべく対応していただいているところもございます。今後は、地域の小さな要望等たくさんございますけれども、市から資材、材料、またあるいは重機等の提供の中で地域で取り組んでいただける部分につきましては、今まで以上に御理解をいただきながら、地域の皆さんによる生活基盤の維持を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 野田農林水産部長。

○農林水産部長(野田秀幸君) お答えをさせていただきます。御質問の中で、生活環境の清掃管理、 あるいは里山の活用管理等々といったことがございましたので、そういった関係につきまして、農 林水産部のほうから関係することについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、郡上市につきましては、御存じのように、清流や緑豊かな山々など、美しい自然に囲まれておるというのは御存じのとおりでございます。こうした自然環境や農山村風景は、それ自体がグリーンツーリズムに代表されるような、重要な観光資源であると同時に、地域の貴重な財産でもあ

ります。これらは、古くから先人たちの農業や林業といった生活活動の営みによって守られてきたものでございます。しかし、今日、高齢化とか過疎化とかといったことが進む中で、耕作されない農地や利用されることがなくなった森林がふえてきております。また、手入れの行き届かない里山がふえてきておりまして、こういったことも一因をいたしまして、人と、それから、獣との生活範囲が明確に区分されないといったことも一つの原因となりまして、鳥獣の被害もふえてきております。農林水産部といたしましては、農山村の貴重な自然環境を守っていくために、耕作放棄地の解消活動、あるいは除間伐などによりまして、森林、里山の適正管理について、市民の皆さんと一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

〇議長(池田喜八郎君) 田中市長公室長。

○市長公室長(田中義久君) それでは、私から長鉄の駅舎、また沿線の清掃管理につきましてお答えをさせていただきます。長鉄は郡上市内におきましては、全線で38駅のところ23駅、また、線路延長につきましては72.1キロのところ46.1キロということで、3分の1弱を保有しておるわけでありますが、その23駅の中で有人駅を除きますと21駅になりますが、ここにおきましては、御利用をいただいている喫茶店でありますとか、食事の提供とか、そういうふうにしてお貸しをさせていただいておるというところがございますので、そういうところにつきましては、その活用とともに、光熱水の御負担、あるいは清掃管理を一括してしていただいておると、こういう状況があります。

あと全体23の中で、駅舎があるものが今言いました九つでありまして、貸しておるのは五つの駅舎でございます。

それから、全く駅舎のないホームのみの駅ですけれども、これは、全部で12駅あるわけですけれども、これらにつきましても、実は地元の皆さんの本当にボランティアで清掃管理をしていただいておるというのが実情でございます。無人駅の9舎の中で市が設置責任としての、あるいはお願いはできないという形で市が責任を持って清掃しているのは二つの駅でありますし、それから、トイレは11駅にありますが、このうち市から業者を委託しているのは3駅でありますので、これ以外はほとんど地元の皆さんのお力によって管理をいただいておるということでございます。

それから、もう一つ沿線の草刈りの問題ですけれども、長良川鉄道協力会がございます。自治会と各種団体で構成をしていただいておりますが、全体の長良川鉄道のこの予算の中で半分程度になりますが、115万円の美化活動費というものを持っておりまして、それを、この沿線の美並、それから、八幡、大和、白鳥のこの地域に24自治会、そして、12地区会、全部36関係しておりますけれども、ここで助成金といいますか、活動助成をさせていただきながら取り組んでいただいておりますが、昨年の例を見ますと、6月から8月までの間に合計で2,013名の方が実際に現場に出てくださって、清掃奉仕をしていただいておるというふうなことでございますし、子どもさんも167名、そこに参加していただいておるというふうな実績がございます。

今後とも、長良川鉄道協力会とともに一体となりまして、今御指摘のような協働といいますか、 お互いの力を出し合いながら、できるだけ財政支出を伴わない形も、お願いをしながら、一緒になって美化活動に取り組んでいきたいと思います。

本当に各駅で一生懸命清掃奉仕をしていただいている姿を見ておりますけど、本当に日ごろ感謝 をしておるところでございます。よろしくお願いいたします。

(12番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 武藤忠樹君。

○12番(武藤忠樹君) ありがとうございました。私事になりますけど、私も仕事柄観光地へ行くことが非常に多いわけでありますが、その観光地へ行っていつも感じることは、その場所がどんなすばらしい場所であったとしても、周りが不潔であったり、川が汚れて臭かったりしますと、またそこで出会う人たちの態度が悪いと、もう全くその観光地は興ざめてしまうことがあります。ぜひとも郡上市がそういう地にならないよう、それぞれみんなで努力して、特に来年度岐阜国体がありますので、このおもてなしの心、みんなで清潔な環境をつくって、そして、お迎えできたらなと思ってますので、よろしくお願いいたします。

これまでいろいろと検証してまいりましたけども、郡上市の財政健全化というのは、市の職員の数を減らしたり、賃金カット、または議員の定数削減、そういったことはもちろん必要なのでしょうけれども、4万6,000人を超える市民一人一人が力を合わせ、郡上市の財政健全化、郡上市の未来といった問題を共有する必要があると思っております。このことにつきまして、市長からお言葉をいただきたいと思いますのでお願いいたします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思いますが、ただいま武藤議員のほうから、各分野にわたっているいろな市民の活動というもの、そういうものの例を挙げられまして、各所管の部長に見解をただされたわけでございますけども、それぞれ部長が申し上げたのと、私も同じような気持ちを持っております。まず、市民の皆さんのいろんな活動があるわけでありますが、今いわゆる新しい公共といいますか、いろんな公益的な活動というものに、これは決して市役所とか役場とかといったような、いわゆるお役所の占有ではなくて、むしろ、もともとは市民の皆さんのものであるということがまず必要ではないかというふうに思います。余り私どもも、市の財政の健全化というものと余り結びつけますと、何か財政が大変厳しくなったので、我々は、市の市役所の仕事のかわりを我々が借り出させられているのかというようなことになってはいけないというふうに思います。むしろ、先ほどからいろんな例を挙げられたことは、やはり市民の皆さんがこの郡上市に愛着と誇りを持っていただいて、いろいろと市民同士の皆さんの連携を深めながら、それをやることが、やはり喜びであるというようなところまでいかなければいけないのではないかというふうに思ってお

るわけでございます。そういう中で、その結果として、それが例えば、こうした市の財政というようなものにもいい結果を及ぼすということではないかというふうに思うわけでございます。

そういうようなことで、やはりあくまでもこれからの郡上市づくりというものは、市民の皆さんが、やはり、それこそ国体のうたい文句ではないんですけども、一人一人が主役であるということでなければいけないというふうに思っております。

それから、またそういうことで、市の財政というもの、こういうものもやはりその根本は市の財政といえども、それはもともとは俺たちの財布だというふうに思っていただくところが、また出発点でもあろうかと思います。貴重な税等を負担していただいているわけでございますので、むしろその市のそうした財政というものは、貴重な自分たちの財布なんだから、これはやっぱり自分たちは、やっぱりできることはやって、どうしてもそういう行政というような仕組みを使ってそういうコストを負担していくというものに貴重な財源として、それは使っていくべきだというような、やっぱり考え方を持っていただく、まさに自治というものについても、市民の皆さんが、自分たちのものだというお考えを持っていただくということが非常に大事ではないかというふうに思います。そしてまた、先ほどそれぞれ所管の部長が答弁をいたしましたように、この市民の皆さんとともに、そういうふうにあるべき行政というものを、この市民協働という言葉はなかなかこなれないところでありますが、これも一つの所管のどっかの所管の事柄ではなくて、それぞれ自分たちの行政にかかわってくることだという考えの中でやっぱり進めていきたいなというふうに考えております。

(12番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 武藤忠樹君。
- **〇12番(武藤忠樹君)** ありがとうございました。それぞれの部長さんの御協力をいただきまして、 時間が何とかおさまったようでございます。

私は、この総合計画の中にあります後期基本計画の中で、仮称市民協働センターの設置を進めますとありますが、ぜひともこれ早くやっていただいて、こういったことが実現するように祈りたいと思っております。それぞれやればできるんだと。3分でスピーチはできるんですので、これからもできるだけ簡略な御答弁をお願いしまして、私の質問を終わらさせていただきます。本当にきょうはありがとうございました。

〇議長(池田喜八郎君) 以上で武藤忠樹君の質問を終了いたします。

昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時50分)

○議長(池田喜八郎君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 0時59分)

◇ 森 喜 人 君

- O議長(池田喜八郎君) 2番 森喜人君の質問を許可いたします。
 - 2番 森喜人君。
- **〇2番(森 喜人君)** 議長さんから発言の許可を得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

ただ、4番は細かく三つまで分けており、4番だけ最後に回させていただきたいと思いまして、 上手に行ければということで、よろしくお願いします。

今回は福祉についてということで、一本で質問をさせていただきたいと思います。

福祉関係者の御労苦に、この場をおかりしまして心から敬意を表したいというふうに思っている ところでございます。

今回、この福祉の質問をさせていただく理由からちょっと申し上げさせていただきたいと思いますが、前回の続きであるということはもちろん当然なのですが、市民の皆さんから、私は基本的に教育の質問をさせていただいておりますけれども、高齢者についても質問をしてくれとありました。ですから、今回この一本に絞らせていただいたところでございます。さらに東日本大震災ということがございまして、今なお本当に御苦労されておられます方に心からお見舞いを申し上げたいと思いますが、私は、この大震災の犠牲を無駄にしてはいけないという思いで質問をさせていただくつもりであります。

元に戻すことが目標だと思わず、多くの多くを反省して、日本をつくりかえていくと、そのぐらいのつもりがないといけないというふうに思っているわけであります。

けさもちょっとテレビで見ましたが、安藤忠雄さんという建築家が話をしておられましたけれども、明治維新のころは、日本は非常に世界から評価をされて、家族であるとか、コミュニティ、そうしたものが非常にしっかりとしていたという話をされました。私は、こうした震災を通じて、もう一度日本の原点というものに戻らなきゃいけないと、そういう思いも実は持っているところでございます。そして、第二次世界大戦、終戦が1945年にありました。もう既に66年が経過をいたしておりますけれども、私たちは、戦争で亡くなられた英霊に対して、本当にその英霊のおかげで戦後の日本があるんだという思いを持って66年間頑張ってきた。そして、すばらしい日本があるというふうに思っております。そうした意味では、今回の被災に遭われた皆様方、そして、亡くなられた皆様方のその犠牲を無にすることなく、この日本をまた、それをさらに郡上市に結びつけて、本当に一生懸命これを考えていかなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

政府の対応の遅さは、目に余るものがありますけれども、縦割り行政の弊害ということも大きな 問題になっております。特区制度であるとか、道州制に変えていかなきゃいけない。これは昔から 言われておりますが、実はやることは大体わかっているんだと思います。そうしたことを、本当に 今進めていくべきときだということを思っておりますし、その中で、この被災に遭われた皆様方の 住宅事情ということもテレビでやっております。住宅建設に伴う弱者への配慮のなさ、そうしたも のをきょうはちょっと質問もさせていただきたいというふうに思っております。

これは、阪神・淡路大震災のときに、住宅に住んで、その絆が切れてしまって、孤独死をされた 方が130人以上見えたというふうなことがありました。そうしたことを最後に質問させていただき ますが、私は、こうした震災というものを通じて、本当に郡上市で今一体何をしなければいけない かということを考えているわけでありますが、その中で、やはり福祉ということであります。今一番大きな問題、課題であるというふうに思っておりますが、今団塊の世代の方々が60を迎えられまして、800万人の塊が一気に60歳を迎えられたと。そして、10年後には70歳になります。そうなりますと、これはまさに日本の高齢者のピークに達するんだということでありまして、今のこの福祉社会、もしくは高齢社会というのは大変なこの状況になってくるということがこの質問の意図であります。

そして、日本の福祉の歴史というものをちょっと見てみたいと思いますが、日本の福祉の歴史というのは、これは福祉というのは、基本は困っている人がいれば、手を差し伸べて、みんなで安心してにこやかに暮らせる社会をつくっていこう、これが福祉だと思います。終戦当時は、いわゆる生活保護における経済援助が、これが福祉の中心であったわけでありますが、1960年代になりますと、公害病であるとか、それから、貧富の格差が多様化してまいりまして、そうした問題が出てまいりました。そして、1970年代には、65歳以上の方々が全人口の7%を占めて、ここから大体高齢化社会に入ってきたというふうに言われます。そこあたりから、特別養護老人ホームとか、そういったものが生まれてくるわけであります。

そして、1990年代には、在宅介護型へ方向転換をいたしまして、ここのいわゆる高齢者がふえて くる。そして、自宅で生活をしたいという声が出てまいりまして、在宅介護への方向へ向かってい った。そして、2000年には、介護保険の導入ということになります。

2005年には、改定がなされましたけれども、介護保険予防ということで改定がされました。そして、2006年には、障害者自立支援法が導入されたということで、介護と、それから、きょうはそうした障がい者の方々のことについて質問ということになるわけであります。

さて、まず最初でありますが、一番最初ですが、特別養護老人ホーム、それから、老人保健施設、こうしたものは、先ほど申し上げましたように、一番最初にできた大きな建物の中で、お年寄りを介護していこうというふうなことでありますけれども、この郡上市の現状を見ますと、どちらかというと、北部に偏っているということが言われるんではないかというふうに思います。

そういった現状をどう思われるかということと。それから、そうした特養に入っておられる方々、

老健に入っておられる方々、そうした方々を介護する上で、地域との結びつきをどういうふうに考えておられるか。そして、どういうふうな現状になっているかということをまずお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(池田喜八郎君)森喜人君の質問に答弁を求めます。日置市長。

〇市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います。まず、高齢者の福祉、介護、特に介護問題 等がこれからの大きな課題であるということは、私も同感でございます。

まず、第1点でありますけども、例えば、特養あるいは老人保健施設等が市の北部に偏っているんではないかと、こういうことでございますけれども、確かに、例えば、特別養護老人ホームというものを見てみますと、現在、白鳥町、それから、大和町という形でございます。それから、八幡町ということでございまして、これを北部に偏っているというふうに見るべきかどうかということもありますけども、こうした施設は、いずれも合併前のそれぞれの町村の施策等も反映しながら、あるいは特に、大和町にございます、現在市が運営しております偕楽園は、場所は大和町にございますけれども、これは合併前の郡上郡各町村の広域事業として行われてきたものでございます。

いろいろな施設の分布状況というものは、それぞれいろんな沿革があって、今日に至っているということでございます。

それから、またこれは当然、例えばその施設等を運営される社会福祉法人等がどこの地域で手を 挙げていただけるかというようないろんな問題も含んでおるわけでございまして、一概には言えな いわけでございますが、ただ、現在郡上市内にあるこういう施設は別にそれぞれ、それを北部南部 というような形で分けて、そちらの方でなければこちらは入れないとかという問題ではないという ことは御理解いただきたいと思いますが、いずれにしろ、今後また先ほど野田議員の御質問にもお 答えをいたしましたが、介護事業の計画等については、第5期というようなものをまた検討をして いくわけでございますので、そういう問題をあわせて検討してまいりたいというふうに思っており ます。

それから、こうした特別養護老人ホームとか、老人保健施設とかという施設が、地域の支えの中で運営をされているかと、こういうことでございますけれども、これにつきましては、一つはこうした特養とか、この老人保健施設とか、いろんな施設が、特に小規模多機能型の介護施設等でございますが、こうしたものの運営そのものに、地域の住民の皆さんのいろんな意見を反映したり、しっかり見守っていただきながら運用をされていくということが大事だということで、それぞれ、例えば特養につきましては、理事とか評議員という形で地域の方々に入っていただいたり、あるいは小規模多機能型の介護施設においても、やはり利用者の御家族とか、地域代表とか、その地域の民生委員、児童委員と、こういうような方々で構成されます運営推進会議というようなものをもちな

がら運営をされているということが一つあるかと思います。

それから、日常のこういうそれぞれの施設の介護活動の中で、いろいろとそれぞれの施設ごとに年間を通じて企画をされます、例えば夏まつりであるとか、そうしたいろんな行事に地域の方々に参加をしていただくとか、あるいは日常のいろんなお世話をその地域の方々がボランティアでやっていただくというようなことで、現状が決して、これで十分であるということが言えるかどうかは、まだまだこれからももっともっとこれを活発にしていく必要があるかと思いますが、住民の皆さんにもいろいろと参加をしていただいているということでないかというふうに思います。いろんなお世話をしていただいております。例えば、傾聴ボランティアというような形で、傾く聴くと書くわけですが、耳を傾けて入所しておられる方々の話を聞くというようなボランティア活動もございますが、そうしたものをやっていただいているということでございます。

ちなみに、市の偕楽園では、いろんなこの施設の日常のお世話をしていただいているボランティ ア活動が昨年1年間で延べ660人、ほぼ1日に毎日毎日と平均しても2人ずつというような形です けども、もちろんこれはいろんなそれぞれの企画、行事とか、いろんな形で御参加をいただいてい るわけでございますけども、そういう形で市民の皆さんにも支えていただいておるというような実 熊でございます。

(2番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

〇2番(森 喜人君) ありがとうございます。大牟田市の駛馬というところでは、住民の皆さんと の協力で、認知症の方、徘徊する老人の皆さんに声を掛けるという、そういう運動をしていると。 徘徊模擬訓練をやっておられるというふうなところもありまして、どうしても認知症ということに なりますと、どうしても囲ってしまうといいますか、そういうことが多いわけでありますけれども、 オープンにして、みんなで見守っていこうというようなことをされておるところもあるというよう に聞いております。

続いて、デイサービスの現状と課題についてお伺いします。デイサービスというのは、これは県の認可ということでありますけれども、まず、これ営業日、営業時間ということを見てみますと、例えば八幡町のせせらぎ緑風苑は、12月31日だけが休みと。あとはもうほぼ年中無休でやってみえるわけです。

ところが、社協のやっておられる、社協に指定管理をお願いしているデイサービスは、大体土日が休み、祝日は営業してますが、土日が休みということであります。そして、白鳥のやすらぎは、日月が休みと、祝日は営業ということなんですが、これだけ見て、結局北部は日曜日どこもやってないと、営業してないという現実があります。これサービスがちょっとばらばらなのではないかと。民間の皆さんでやっておられるところもありますのであれなんですが、社協、要するに市から指定

管理をされておられるところが、非常にサラリーマン感覚ではないかということがちょっと私心配をしているわけであります。自営業者にとりますと、やっぱり土日が非常に仕事が多くて、日曜日もぜひデイサービスをやってほしいというところがたくさんあるんではないかというふうに思いますが、その点について御質問をさせていただきたいと思いますし、また、時間につきましても、社協の担当しておられるところは大体6時間から8時間と、延長介護はないということであります。アットホームのほうは延長介護もやっておられるというふうに聞いておりますが、その点についてどういうふうにお考えでしょうか、お願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) このデイサービスの実際にやっている営業日であるとか、営業時間というようなものがどういうものであるかというのは今お話のとおりでございますが、例えば、今お話がございましたせせらぎ緑風苑は、本当に、いわば年中ほぼ無休でやっていただいておるということで、これは感謝ほかないわけでありますけれども、一方には、せせらぎ緑風苑は、基盤として特別養護老人ホームということで、それこそ入所の方々を抱えて365日無休でやっておられるという形で、常時そちらの部門が開いていると、スタッフもちゃんとお勤めになっているということも一つは原因はあろうかと思います。

他の要するにデイサービスとして、施設という形で単体でやっているところについては、それは、 年中無休というのはなかなか難しいというふうには思うわけでございますが、その土日というよう なところについて、今お話のございましたように、自営業者等の方々は逆に土日がお仕事の書き入 れどきであって、ほかのときにお休みがあるとかというようなことで、土日こそ例えば介護の方を デイでお世話をしていただきたいような、そういうニーズもあろうかと思います。

そういうことで、今のところ、社協が指定管理者となっているところでは、2カ所ばかりは土曜 日の営業をやっているけども、後はいわば月曜日から金曜日という実態になっていることは御指摘 のとおりでございます。

これは、もちろん社協が今やっていただいているところは、基本的には市の施設でございますので、こうした体制をとっている中で、実際に、土日の需要、ニーズというものがどれだけあるかということで、実際開いてはみたけども大変また利用者が少ないという形になりますと、これはまたいろいろと営業上の問題も、経費の面でも出てくるわけでございます。そういうことで、現在はそういう形になっているということでございますが、こういうものも、やはり全部が全部またそういう休日に営業ということはまた困難かもしれませんけれども、どっか拠点的にといいますか、そういう土日のところもニーズがあれば、そうした形態をもう少しふやすというようなことも、やはり今後考えていかなければならないかと思っておりますが、この辺は、やはり指定管理者であります郡上社協等とも、そうした現場のニーズ等も勘案しながら、今後改善すべきは改善していかなけれ

ばならないかと考えております。

(2番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○2番(森 喜人君) ぜひよろしくお願いをしたいと思うんですけれども、デイサービスにつきましては、市のつくったといいますか、かつての町村のつくったデイサービスというのは、基本的に病院から離れていたりとか、単独で存在していることが多いです。結局病院でつくるデイサービスは病院がありますからいいんですが、そうした面で非常に不便なところにあるということははっきりとして言えるわけでありますけれども、そのことをどうこうしようということではありませんが、そういった現実があるということです。

それから、現場からの声でありますけれども、やはりそのデイサービスで宿泊もできるようにできないかという声があります。これは、実は法律で許可されておりませんけれども、今年度、10億円の予算を投入して、その介護報酬で宿泊ができるような形に実験的にどこかでやっているということです。そうしたこともぜひ御承知おきいただいて、そういうことが可能ならば進めていただきいということでありますし、それから、これは、市では認めないといいますか、許可しないということなんですが、認知症の専用デイです。つまり、今認知症がかなりふえておりまして、認知症であるのかないのかわからない人も実は見えます。気がついたら認知症だったという方はたくさん見えますけれども、そういう認知症の方々というのは、非常に介護が難しいと思いますけれども、また、その介護の仲間に来る、デイの仲間に来る方々の中でも、ちょっと阻害されてしまう部分があるんだそうです。そうした意味では、認知症専用デイというのをつくるということも必要なのではないかというようなことを言われる方もいますので、ぜひそうしたことも御検討いただきたいということで、答弁は結構ですが、御検討いただきたいと思っております。

さて、こうした特養だとか老健、さらにはデイサービス、極めて大きな施設で運営をしておられるわけでありますけれども、私が今回申し上げたいのは、地域密着型、先ほど市長の言葉からも出ましたけれども、小規模多機能と言われるものであるとか、それから、グループホームという問題、こういったものは、いわゆる介護保険と同時にかなり数がふえてまいりまして多く出てまいりました。その中で、大きな箱物から小さな家を使って、そうした介護をやっていくことの必要性を私は非常に感じているわけでございます。

その中で、先般もちょっと出したんですが、富山型デイという、これ実はデイサービスの、要するに小型版なんです。ですけれども、デイサービスの小型版なんですが、これは、実をいうと、法律で認めておられます小規模多機能居宅介護とちょっと違うんです。要するに、小規模多機能で、いわゆる高齢者と、それから、身体障がい者、それから、知的障がい者、それから、精神障がい、そして、健常者含めた子どもたちも含めて、みんなでわいわい、わいわい生活をするというんでし

ょうか、そういう富山型デイです。これは、別に富山だけではないんです。富山からスタートした ので、富山型デイと言ってるんですけども、これ今全国にざっと広がっております。そういったも のをぜひこの郡上市、もしくは岐阜県で導入をしてもらえるような形にできないかどうかというこ とであります。

実は、その富山型デイのスタートの方が、惣万さんという方なんですが、その方が言っておられる言葉があります。病院で、この方は元看護婦です。病院で看護婦として働く限界を感じ、病院で命を助けても最後の場面で家に帰りたい、畳の上で死にたいと泣く老人をたくさん見てきたと。以前訪れた老人ホームでは、まるで生きる気力をなくし、話もせずに1日を過ごす姿を見て違和感を持った。子どもと一緒に笑ったり、怒ったり、歌ったりすることはどんなリハビリよりもよいと。子どもがいればリハビリなんて必要がないということを言ってるんです。そこから、実は平成5年からスタートしてます。ですから、介護保険制度の前からスタートしておられる方なんですが、これが、小泉さんの特区という制度があって、そして、介護保険が導入されて、認可されてどんどん広がっていったという、そういうものなんですが、そうしたことをぜひ私はこの郡上でこの声を挙げていきたいな、ほしいなというふうに思っているわけであります。

それで、そうした面で、ハード面の支援、ソフト面の支援ということがあるんですけれども、ハード面の支援としては、やはり住宅活用施設整備、新築、福祉車両等に対する、そうした補助ということを、そうしたことができないかと。そして、もう一つは、いわゆる職員、ソフト面、職員の確保であります。地域共生ホーム全国セミナーだとか、そういう普及啓発パンフレットをつくったりとか、職員研修をしたりだとか、そうしたことをぜひ郡上市で取り組んでいただけないかということを思っているわけです。

この富山県で行われている富山型デイというのは、大体小学校単位に一つずつあって、そこで盛り上げておられるということを聞いております。

もう一つ私が非常にそうしたことを申し上げるのは、実は高鷲にも身障者といいますか、障がい者の施設があります。ポプラの家というのがありますが、彼らは非常に明るく頑張っておられるわけです。そうした方々も交えた、そういう本当に障がい者の方々を助けようという、そういう気持ちの中でやっぱり地域づくりをしていけないかどうか、そういうことをできないかどうかということで、市長にお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) この福祉というものがそれぞれ高齢者の介護であるとか、あるいは障がい者への支援とか、児童福祉であるとかというような形で、どうしても対象をそれぞれ単体にとらえて、それで、それぞれに対応したような形で法律をつくったり、制度を設計したりしているもんですから、どうしても、現場においても、そういう一つ一つのいろんな施設ができているということであ

ろうかというふうに思います。しかしながら、地域における市民の皆さんの暮らしというものは、そういう法律の制度によって一つ一つ分断をされたものではなくて、そういういろんな方が一つの地域でそれぞれ助け合いながら、あるいはそういう極めて密接なつながりを持ちながら暮らしておられるということであるならば、確かに今お話がございました。私も、富山型デイというのを今回森議員の御質問で初めてこういう命名の施設が全国に広がっているということをお聞きいたしました。もともとこういう発想のものがあるということは承知をしておったわけでございますが、そういうことで、今ある看護婦さんのお言葉にあるような形で、それが極めて有効であるというようなことであるならば、これは、そういう富山でやっていいことは郡上市でやっても、あるいは効果もあらわれるかもしれないというふうに思います。

ただ、物事はすべてにおいていいということは多分なくて、それは、それでまたいろいろな方々が一緒に生活をするということになれば、いろんな問題も出てくるだろうと、また、それをそういう形で一つの場でやはり生活をしてもらう、それを支えるというためには、かなりいろいろと積み重ねられた一つのノウハウというか、いろんなものをまた必要かというふうに思いますので、いずれにしましても、よくその富山型デイというようなものの実際を勉強させていただきながら、郡上市においてもどう取り組むかというような検討をさせていただきたいというふうに思います。

そして、その際には、御指摘がございましたように、そうしたものをつくる、その受け皿の空間として、新たに何か、いわゆる施設という形でつくるんではなくて、今住んでおられる市民の皆さんの住宅というようなものの中で、世帯の交代等によって、広いお家が空いてるとか、かなりそのスペースが使えるとかというようなケースもあろうかと思いますので、そうした有効活用ということもまた一つの考え方だと思いますので、こうしたことについても、やはり検討させていただきたいと、そういうものに対する、あるいは改築等の助成というような問題もあるかもしれませんが、いずれにしましても、この面についてもよく検討をし、勉強させていただきたいというふうに思います。

(2番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

〇2番(森 喜人君) よろしくお願いします。そして、そういったものをぜひつくっていくためには、福祉の担い手が必要だというふうに思うわけでありますけれども、起業といいますか、ぜひそうしたことをこの意欲を持って、志のある人が出てきてくれることを、私も含めてでありますが願っているわけであります。

なぜこれ福祉ということなのかということなんですが、介護ということなのかということなんで すけど、人間だけらしいですね、親を介護するというのは。ほかの動物は一切親を面倒を見ません。 人間の人間たるゆえんは、いわゆる親を介護するということだそうであります。そして、私たちは、 長生きする限り必ず行く道であるということであります。つまり、まだ私も50ですが、50ちょっとですが、50、60になりますとどんどん老いて、70、80になると必ず行く道だということで、私は、 先輩方の面倒を見ながら、介護をしながら、自分のことを見つめる、そういうチャンスでもあるのかなということを思っております。

ですから、職員の皆さんも、部長、課長クラスは、早期退職というのがあり、58歳で退職されるんですが、そういう方々の中から、それを介護に対して意欲のある方はぜひやってほしいなと。

先般、明宝で大林さんという方が部長でありましたけども退職されました。奥さんのお父さんを 看病するということで話を聞いておりますけど、本当にそういう方がこうしたものをつくってくれ るとうれしいなと思いますし、こういった輪が広がっていくことを願っている一人であります。

お金を稼ごうというふうに考えると、絶対これはうまくいかないのが、こうした福祉の世界でありまして、いわゆる篤志家、そういう志のある人が本当にやっていくという道だというふうに思っております。

そして、私は、看護専門学校の話をしました。先ほどの惣万さんという方も、看護婦からいわゆる疑問を持ってそういうことに努められたということで、私は先般郡上市学園構想という視点から看護専門学校という話をしましたけれども、これから、郡上市を本当につくっていこうというときに、やっぱり医療も含めて、介護、そうした担い手をつくるためには、看護専門学校、10名でいいと思います。15名でいいと思うんです、年間ですね。そういうこの看護専門学校をつくってどんどんそういう担い手を輩出するということが非常に重要だというふうに思っているわけです。これまた機会があれば質問させていただきたいと思いますが、そういうこともぜひお考えをいただきたいなということを思っているとこであります。

次に行きます。今度は、高専賃という話です。これは、高齢者専用賃貸住宅というんですが、そして、今言いました小規模多機能の機能をくっつけたらどうかという、いわゆるケアつき住宅といいましょうか、そうしたものをつくっていくべきだというふうに思っているわけです。今回の震災でも住宅をいっぱいつくりました。くじで入ることが決まってもなかなか入らない。これは食事がいただけないということもあると思うんですが、もっといえば、やっぱりそういったお年寄りが入っても、やっぱり介護をしてくれる人もいないということです。

本来ならば、あの建物は、要するに介護施設もちゃんと真ん中につくって、そして、住宅をつくるべき、これは、阪神・淡路大震災のときにもう教訓としてあるわけなんですけれども、それができていないということであります。そうしたことを考えますと、いわゆる福祉は住宅で始まり住宅で終わるというふうに言われるそうです。どういう住宅をつくるかということが非常に重要だということを言われておりまして、私は、本当にこれから市が運営、やっていくためには、そうしたところを幾つかつくるべきだと思います。

先般も偕楽園に行ってまいりました。偕楽園は、特養が80床でしょうか。それから、ショートステイが20床、それから、養護老人ホームが50床ですか、養護老人ホームの50床の中でも、もう半分近くがもう介護認定をいただいているような方々が多いということでありました。そして、非常に環境的にも、雨が降れば非常に危険です。これはもういつ何があるかわからないといっても過言ではないあの地域であります。ああいったところをそのままにしておいていいのかということも非常に感じました。そうした意味で、私は高齢者専用住宅というものを、20戸、30戸つくって、そこにいわゆる小規模多機能のそういう施設を、ケア施設をつくると、そういうふうなことで組みかえていったらどうかというふうに思っております。

きのうまでの一般質問の中で企業誘致という話もありました。なかなか進まないということであります。わずかばかりのこの市の土地があるとすれば、私はそういったところを活用して、勝光島でもいいと思います。また、横野テクノパークでも、和良は非常に私はいいと思うんです。そうしたところに、そうした施設をつくって、そして、お年寄りがこの自分の家があって、その自分の家もできれば売って、そして、お年寄り2人で入っていけるようなその住宅、そういうものをつくって老後を過ごすということができればいいと思うんです。

今でも介護というのは、特養にしてもそうなんですが、2人で入るならいいんです。要するに介護者が泊まらないんです。そういう厚生労働省の規定の中でそうだと言いません。しかし、その住宅というのは、これは、いわゆる建設省、国土交通省でありますので、普通の建物なんです。ですから、夫婦で入れるんです。そういう建物をつくってあげて、大体40平方米ぐらい、13坪ぐらいでいいと思うんです。お風呂があって、そして、キッチンがあって、そうしたものをつくって、そして、介護保険は使って、そこで介護を受けていくということができるような、そういう施設をぜひつくれたらなというふうに思っております。

これも富山県の話でありますが、2005年に介護安心アパートというのができたそうです。これは、自治体が補助金を投入しまして、改築200万円、新築400万円、20室400万円つくって8,000万円なんですが、県と市が8分の1ずつ2,000万円を出して、6,000万円で、結局、NPOか株式会社がつくったと、そういうものも進んでいる、富山であります。そうしたことをお考えかどうかお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 郡上市内では、大変高齢化が進んでおりまして、そして、そういう中で、65歳以上の家族だけの高齢者世帯、まだ2人そろっているうちはいいんですけれども、それが1人になって、いわゆる独居という形になりますと、非常にそういう問題、今御指摘のような点が出てくるのではないかというふうに思っております。しかも、これも別の形で話題に以前なったこともあると思いますが、例えば、生活条件が非常に厳しい冬季期間等において、何とかグループデイといる。

いますか、何人かの人がやはり寝起きをともにして、そこでそのお互いに助け合う、あるいはまた、 必要があれば高齢者のケアというようなサービスもつくというようなことは、いずれにしろ、私は 早晩郡上では必要になってくることではないかなというふうに思っておりますので、御指摘のよう な点を踏まえて、新しい施設をつくるか、あるいは既にあるそれぞれの地域の皆さんの住宅を活用 するか、そういういろんな方法もあるかと思いますので、これも、やはり検討、研究をさせていた だきたいというふうに思います。

(2番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○2番(森 喜人君) 大きな建物を特養であるとか、またデイサービス、そうしたものを、施設を使いながら、また今申し上げましたように、小規模多機能だとか、グループホーム、そうした小さな施設を使って、要するに複合的なそういった考え方で郡上市のほうの福祉をぜひ進めていただきたいなというふうに思っております。

最後になりますが、上手に老いるためにはということで、実は、こういった上手に老いるという、これは、厚生労働省を退職された石黒さんという方がつくられたものだそうでありますけれども、これは、介護をする側の人たちが介護される人たちの過去をやっぱり知りたいということです。そういった視点があって初めて本当の介護ができるということです。認知症になってしまうと、本当に訳がわかんなくなっちゃうんですね。そういうふうになりますと、しゃべっていることも本当にとんちんかんになってしまったりとかするので、ちょっと元気のうちにこういったものを少しずつ書き込んでいくようなことを進めたらどうかというふうに思っております。

若い人たちは自分たちで認識のうちにかけると思います。やっぱり年配の、もう70、80の方々を、やっぱり子どもたちを使ってこういったものを質問させるとか、そういう中で、家族のいろんなわかんないお父さん、おじいちゃん、おばあちゃんのことがわかってくるとか、そういう利点もあるそうです。そういったことをぜひデイサービスにしても導入をしていただきたいなと思っているんです。そういうことがやっぱり本当の介護につながるし、介護をしている方々にとってみると、相手がわからないということが一番やっぱり苦しいし、介護を受ける側もそれがプレッシャーになってしまうそうなんですね。そうしたことについて、ぜひどのようにしたら、こういったことについて、必要性と、それから、どんな方法があるか、方法でもあればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

〇議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 今上手に老いるといいますか、そういう話がございました。全くそのとおりであろうかというふうに思います。自分の頭がしっかりしているうちにいろんな言っておきたいことや、あるいは子どもたちに残しておきたいこと、いろんなことをこの記録として、あらかじめ書

き留めておくということは非常に大切なことではないかというふうに思います。

私ももう余り先が長くありませんので、常々やはり一番私も注目しておりますのは、作家の曽野綾子さんが、ちょうどことしの9月で80歳になられますけども、随分早いうちから、戒老録、そういうような御本であるとか、あるいは晩年の美学についてとか、最近では、老いの才覚というような本を出しておられます。どなたか市民の方が、私に市役所の玄関で、ぜひこれを老い先短い市長に読めということで、この前1冊、どなたかお名前はわかりませんが差し入れていただきまして、そういうようなものも読んでおりますけども、本当にまずは自分でできることは自分ですると、曽野さんも老いるということは、自分で立つという意味の自立と自分で律するということの自律、この二つが基本だということをおっしゃっておられますけども、やはり、そういう形で、自分でできるだけできることはできるうちにしておくというような体制というのは非常に大切だと思います。今、御指摘のような、そういういわば上手に老いるためのノートというようなものも、例えば、高齢者の皆さん方に、例えば市の高齢者のシニアクラブ等の皆さんにもそうしたものをやっぱりいろいろ御相談をしながら広めていければというようなことも考えておりますので、課題として受けとめさせていただきたいというふうに思います。

(2番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 森喜人君。
- **〇2番(森 喜人君)** ありがとうございました。ぜひ介護を文化にしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上で終わります。ありがとうございました。
- ○議長(池田喜八郎君) 以上で森喜人君の質問を終了をいたします。

◇ 鷲 見 馨 君

〇議長(池田喜八郎君) トリになりましたが、続きまして、5番 鷲見馨君の質問を許可いたします。

5番 鷲見馨君。

○5番(鷲見 馨君) 議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして順次質問 を申し上げたいと思います。市長さん初め担当部長さん、よろしくお願いをいたします。

いよいよどんじりになりまして、重要な課題が大方すべて処理されたかと思っております。非常に熱心な明快な答弁がございまして、私は小さな問題を拾い集めながら申し上げたいと思いますので、御了解をよろしくお願いします。

今、郡上市全体見ますと、非常に経済が低迷しとるというか、不透明な時代でございまして、市 民も何かこう希望を、勇気を与えてやるということが大きな任務の一つではないかと、そんなこと も感じながらおるわけですが、皆様方にとりましては、この財政の厳しい背景の中で、非常に熱心 に鋭意努力されておることを本当に評価をさせていただいておるところでございます。

それでは、経済の活性ということを主題にいたしまして、4点ばか質問したいと思います。

一つは、マイホーム建築事業の支援、援助についてでございます。

最近の予算を見るに、時代の要請もありまして、ソフト・ハードの事業のバランスにちょっと変化が見られます。つまり投資的建設、公共事業が非常に減少傾向になりつつございまして、国、県の財政の厳しさ、行財政改革、経済社会の低迷もあって、地方と都市、大手と中小企業の格差、都市への経済の流れ、流出が目立っておるように思われます。

確かに産業は自由競争でございまして、努力しなけりゃなりません。しかしながら、今の許認可 制度とか、大店法の緩和策や国際化などで地方にとって大きな課題もかかっておると思われます。

地方では、経済の軸となります公共事業が減少もあって、地場産業が非常に苦戦をしとると。雇用、就職、不況に大きな影響を与えておると思われます。

そこで、地域をより活性化するために、誘導策として既に実行済みでございますが、リフォームとかその他の新事業も行われておりますが、さらに、これを大型化するために、市内の家屋の新築に地元業者、地元産材、自然エネルギーの活用とか、コストの節減、耐震、福祉、景観に優しい、家族的住宅の条件を満たした新築に対して課題はありましょうが、固定資産税等を一時的に減免措置など、そうした奨励推進策がとれないか。そして、地場産業の活性に支援することはできないか、そんなことをお尋ねいたします。お答えをよろしくお願いします。

- 〇議長(池田喜八郎君)鷲見馨君の質問に答弁を求めます。日置市長。
- ○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思いますが、高齢化が進んでおり、そうして、若い人たちが郡上市の外へ毎年毎年3月になりますと多数流出をされると、こういう郡上市にとって外からの方、あるいは戻ってきていただくというような形でこの人口を確保するということは、非常に大きな課題でございます。

そういうことで、現在、郡上市産材を活用して郡上市内の大工さんを使っていただいて、おうちを建てていただくという方には、最高で50万円の助成をするということを始めたわけでございます。 大変この制度を活用していただいておるわけでございますけれども、今、御提言がございましたように、もう一つ、さらに固定資産税を減免をするという形で、インセンティブといいますか、誘引をつけたらどうかと、こういう御提案でございます。

県内の各市町村のそうした施策を見てみますと、確かにおっしゃいますように、固定資産税の減免と、それから、もう一方で郡上市のように何らかの形で助成措置というようなものも二つを、両方をダブルでやっておられる市町村も私どもの知る限りでは3町村ばかりあるというふうには承知をいたしております。

もともと固定資産税につきましては、住宅につきましては、240平方米以下のその住宅につきましては、そのうちの120平方米分については、3年間に限って固定資産税を減免するという、もともと地方税法上の制度になっているわけでございまして、その上で、さらに、今申し上げました3市町村ばかりは、その後の120平方米分のうちの、当然固定資産税で減免されている分のうちのもう片一方の半分についても減免をしていると、そういうことでございますが、この固定資産税の減免がどの程度の助成になるかというふうに、大体おおむね計算をしてみますと、大体240平方米のうちを建てて120平方米のその分については、そういうもともとの法律上の減免というものを受けるというふうに仮定をいたしまして、いろいろ計算をしてみますと、これは、それぞれうちによっては、いろんな評価額の、また非常に高いものも安いものもあるかと思いますが、標準的なもので住宅の評価額で、課税標準から、そういった今の措置をいろいろ計算してみますと、大体、あとの残りで1年間に納める固定資産税が13万4、700円ぐらいになります。したがいまして、現在、郡上市が郡上市産材の住宅による助成制度という形でやっている40万円なり50万円というものは、おおむね今の固定資産税の制度上の3年分を減免してるのとほぼ同等でございます。そういうことでございまして、他の市町村においても、ほとんどのところは、こういった助成制度のほうで何とかその市内への移住、定住の誘引策としてるということでございます。

郡上市としても、もちろん現在やってる制度にプラスして固定資産税の減免もといういき方もあろうかと思いますが、一方ではそういう形にしますと、税収の減というようなことにも響いてくるわけでございまして、現在の助成制度というもので、しばらくはいってみたいなというふうに今は考えております。

(5番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 鷲見馨君。

○5番(鷲見 馨君) 確かに、もう既に新制度はやっていただいてるわけでございますけれども、 さらにインパクトをあたえると。金銭的にはまたひどいことはないけども、固定資産税もこうなったというようなことがあれば、あるいは若手の新築の方が夢見ているんじゃないかと。そして、マイホームの推進と、Uターンとか転入者がどれだけでも期待はできまいかというような思いもありまして、あわせて建築だけやと建築業者と。1軒の家になりますとマイホームあるいはリフォームと違って、土木もほかのいろいろ面の人がかかわりがあるというようなことから、活性化に役立たんかというようなことも思いますが、いろいろこの税のことでございますので、恐らく交付税とかいうようなことも影響があろうかと思いますし、簡単にはいかないと思いますが、課題として御検討を将来いただければと願っておりますが、よろしくお願いいたします。

2点目に移りたいと思いますが、今、津波を初め水害とか、水のありがたさと、自然の怖さ、そんなことを国民や世界が関心を持ってるんじゃないかと思われます。

郡上市も以前は大きな水害もございました。そうしたことも教訓にされまして、いろいろ検討されておりますが、先般の29日、5月の。これも結構な雨が降りまして、各方面をちょっと見聞いたしましたが、おかげさまで北部の曽部地川につきましては、おおむねでき上がっておりまして大変効果が高かったと思いますし、また、阿多岐ダムの関係もございまして、下流につきましてもありがたいなということを感謝してまいりましたが、長良川を見ますと、下流の話も出ましたけれども、上層部でも結構な水が出まして、あるいは間伐材というようなものも出てまいりまして、特に、河床の関係やら、あるいは護岸の非常に弱いとこが目につくということでございます。これもなかなか国、県のことでございまして、財政の厳しい中でございますけれども、何とかこういうのを検証しながら、余り大きな被害を受けんうちに何か手当ができまいかというような要請をお願いしたいという一つのお伺いでございます。

2点目は、かんがい用水の改修でございますが、農業用水を、整備されました用水路も現在は生活用水として活用されてるところがたくさん見受けられます。農業用水、圃場整備関係は30年、40年がもう経過しておりまして、かなり老朽化いたしたやつがあります。こうしたものを一つこれからの対応といたしまして、改修計画、改修の基準等があるのか、当然、これ個人負担もあると思いますが、今後の方針につきまして建設部長でございますか、お伺いをしたいと思いますが、よろしくお願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 武藤建設部長。

○建設部長(武藤五郎君) 長良川の洪水対策ということでございますけれども、議員が言われますように、近年は台風以外にも集中的なゲリラ豪雨が発生する件数が非常にふえてきておるというふうに感じております。このことについては、山の荒廃とか、宅地開発等の影響もあるかと思いますけれども、そういった中で平成18年9月に県のほうで長良川圏域河川整備計画が策定されております。この中では、やはり短期、中期、長期といったように設定をしていただく中で、段階的かつ計画的に河川整備を進めていこうというものでございます。

現在も美並地域におきまして、大規模な河川改修を実施していただいておるところでございますけれども、長良川の整備につきましては、非常に危険な箇所もあるという認識は持ってみえる中で、市としましても関係機関のほうへ要望活動をしていきたいというふうに思っております。

それから、かんがい排水の件でございますけれども、郡上市におきましては、昭和40年から60年 ぐらいにかけまして、ほとんどの地区が圃場整備において圃場の整備は完成しております。それに 伴いまして、やはり農業施設も25年以上あるいは30年以上たったような用水路等もございまして、 大変、やはり老朽もありまして、漏水等で農家の方が用水の確保に苦労されているのが現実でござ います。

そういった中で、用水路の改良要望もいただいとるわけですけれども、現在、市としましては、

県営中山間総合整備事業ということで、郡上地域を計画的に進めております。現在は、3地区の郡上東部地区といいまして、八幡の美山と和良地区を21年から25年、郡上西部地区といたしまして、白鳥地域、大和地域を22年から26年、それから、大和南地区ということで、大和地区でございますけれども、23年から27年の予定で、大体1地区5億円程度の事業費で進めておるわけでございますけれども、採択基準としましては、やはり受益面積が中山間におきましては60~クタール以上ということでございまして、用水路等の改修につきましては、地元負担は5%でお願いしております。

そういった中で、やはり採択基準に満たない小さな用水路等につきましては、今県単事業とか市 単独事業等で整備を続けていきたいと思っておりますけれども、これにつきましては、受益面積が 1~クタール以上、また、受益農家が2戸以上ということで、負担につきましては10%でお願いし ております。

これで、今後においても、県との協議を進める中で、八幡地域、美並地域、高鷲地域を順に整備していく予定で考えておりますので、よろしくお願いします。

(5番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 鷲見馨君。

○5番(鷲見 馨君) 水の防備対策につきましては、御案内のように、高速道路とか、県道、国道の改修、林道等もございまして、一たん水がかなり出るというような危険なこともございます。下流の方々も大変大きな被害を受けられまして、十分手当をお願いしたいと思いますけれども、上流におかれましても、夏に向けて、これから、そういう機会があると思いますもんで、どうか安心・安全を念頭に置かれまして予防対策にさらに御努力をお願いしたいと、こんなことを要望しておきます。

3点目になりますが、上下水道の関係でございます。郡上は、上水道事業がいいときに進めていただきまして、将来の基盤環境づくりに非常に大きな功績を上げると思っております。そういう意味合いから、今後の上水道の成果と運営についてということをお尋ねしたいと思いますが、上水道につきましては、ちょっと触れておきますと、昭和30年の後半より整備が始まりまして、市全体で59施設、料金の統一が合併協議会においてなされまして、5年間の経過を経て措置を設け、21年4月より統一をされたということでございます。大変、順当にいきまして、収納率も22年度は上水関係が現年度分で98.6%、簡水が99.1%というような成果であろうかと思います。

下水道につきましては、総事業費が約670億円と伺っておりますが、昭和63年に開始をされまして、市全体で37施設、現在は、集合施設が八幡の相生地区で整備中でございますが、これが終わればおおむね完了するというような状況かと思われます。集合施設のエリアが86.6%、合併浄化槽のエリアが13.4%、こんなような内容だと思いますが、おおむね整備が完了されておるということでございましょう。この整備された上下水道が、そのインフラの恩恵を子や孫の時代に引き続いてい

くために、行政の今後の取り組みと市の役割について、活用について、どういう方針であるか、お 聞かせをお願いたいと思います。

- 〇議長(池田喜八郎君) 木下環境水道部長。
- ○環境水道部長(木下好弘君) それでは、お答えをいたします。

まず、今触れられましたけれども、上下水道の利用状況と申しますか、接続率につきましては、 平成22年度末で、水道におきましては整備率99.5%に対しまして、およそ90%、89.5%の接続率で ございますし、下水道におきましては、整備率が22年度末で93.4%に対しまして78%の接続率となっております。

合併時、平成16年度末でございますけれども、下水道につきましては、およそ60%ほどの接続率でございました。そうした中から整備も進んでくる中で、接続もただいま申しましたように78%ということで、比較的順調に伸びてきとるんじゃないかということを感想として持っております。御協力に感謝を申し上げる次第でございます。

そうした中で、議員も申されましたとおり、郡上市につきましては、比較的財政支援の好調な中で、下水道事業を整備してまいりまして、ほぼ完了をするというふうな状況に至っておるわけでございます。

この中で、まず、水道事業につきましては、市民の皆さんに24時間、365日、正常で安心・安全な飲料水を安定供給するための施設の維持管理に努めております。こうした中で、先ほどの御答弁と少し重なる部分もございますが、全国的な傾向でありますが、水道施設につきましては、老朽化が課題となっておりまして、郡上市におきましても、老朽化いたしました施設や脆弱な施設が議員の御指摘のとおり、昭和30年代の後半あたりから順次整備をされてきたというようなことでございまして、数多くあるというのが実情でございます。

これらの施設の更新につきましては、多額の経費を要することになるわけでございますけれども、できる限り、有利な財源を確保して、将来にこの昭和の基盤の恩恵と申しますか、そういうものを引き継いでいく必要があるというような中で、平成19年度に国庫補助事業の見直しがございまして、施設の統合を前提といたしました事業について補助対象にするというふうにされましたので、現在は、この老朽化施設や脆弱な施設を含めました水道施設の統合計画を策定いたしまして、取り組むことといたしております。

こうした老朽化施設等の更新事業に取り組みますとともに、維持管理費も削減に取り組みながら、 市といたしましては、いつまでも安心して市民の皆様に御利用いただけますように、引き続き正常 な飲料水の安定供給に努めるとともに、経営の安定化に努めたいと考えております。

水道料金につきましても、議員御指摘のとおり、合併協議会におきまして、市内統一料金とされまして、平成21年度に統一料金となるよう経過措置を設けて取り組んできておるところでございま

す。

一方、下水道事業につきましては、トイレの水洗化による快適で衛生的な生活環境に資するとと もに、生活雑排水を浄化することで、公共水域の水質保全になくてはならない施設であると考えて おります。

郡上市におきましては、整備計画の完了をまもなく迎え、下水道事業は維持管理の時代をこれから迎えることになってまいります。こうした中で、将来にわたり、持続可能な下水道経営が求められることになろうかと思っております。

これまでも経営の安定化に資するために、維持管理経費等の削減に取り組んでまいりましたけれども、昨年度は合併以来、市内で不均一料金となっておりました、かつ課題となっておりました下水道料金につきまして、経常的な維持管理費につきまして、利用者に御負担をいただくというような単価で料金設定を行いまして、かつ激減緩和のための経過措置期間を経て、平成26年に市内統一料金となるよう取り組むことといたしております。市民の方々には御理解をいただきたく、お願いを申し上げます。

また、下水道は、ややもすると、これまで下水道イコールトイレの水洗化というようなイメージが強かったと思いますけれども、下水道も現在は下水汚泥につきましては、スラグとして建設資材に資源化をして活用をいたしております。また、農集汚泥や浄化槽汚泥につきましても、郡上コンポストとして汚泥肥料に資源化をして活用いたしております。

下水道イコールトイレの水洗化による生活環境の改善や生活排水の浄化によります公共水域の水質保全はもとより、今後におきましては、この下水道汚泥の資源化やエネルギーとして活用できることを啓蒙いたしまして、循環型社会の形成に寄与するというような観点からも、市民の皆さんには、下水道に接続し、利用していただくよう接続促進に努めてまいりながら、経営の安定化を図り、将来にわたって、この下水道インフラの恩恵を引き継いでいければというふうに考えておりますので、また、御指導やら御鞭撻もよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(5番議員挙手)

〇議長(池田喜八郎君) 鷲見馨君。

○5番(鷲見 馨君) ありがとうございました。これは、大変な大事業でございまして、今まで御苦労さまでございました。国や県の大きな援助をいただきながら、郡上市の将来の基盤や環境づくりをして、そして、教育を初め、高齢者福祉の関係にも多面的な効果があろうと思いますので、これをひとつうまく活用しながら、市の発展のために御利用いただきながら、また、今後の運用につきましては、どうしてもこれ統一をしながら、また、料金の関係やらも出てくると思いますが、加入率も上げて、さらにひとつ住民の方々によく理解を求めながら、気持ちよく活用できるようにお

願いしたいと思っております。

そういうことで次の質問に移りたいと思います。

次は、学校教育の関係、給食関係でございますが、実は、12月の11、12、もう6カ月を経過しましたが、全国の学校の給食の甲子園大会がございまして、白鳥の給食センターが応募総数1,817というような中で、順次勝ち抜いて3次までいき、最終的に第1位、優勝したということでございました。大変なこの関係者の方々の御尽力に感謝とお祝いを申し上げながら、今までも紹介する場がちょいちょいありましたが、せっかくここまで来たということでございますので、その後どのような、やっぱし気持ちでこれをうまく活用しながら運営してみるかということもお尋ねしたいと思います。

その中で、二、三項目を上げておりますが、応募献立の考案について、第5回、全国学校給食優勝までのいきさつ、または日本一になったことで変わったことはあったか、学校給食の地場産物の活用状況と今後の方針と、これからの目標ということでございますが、一々申し上げられなくても結構でございますけれども、かいつまんで御紹介をいただけたら、ありがたいと思いますが、よろしくお願いします。

〇議長(池田喜八郎君) 青木教育長。

○教育長(青木 修君) それでは、給食甲子園の日本一について、今、御質問がありました内容についてお答えをしたいと思いますけれども、最初に、鷲見議員さんからもお話がありましたが、全国の1,817校のトップに立ったということですので、まずは、給食センターももちろんそうですし、それから、給食をいつもいただいてる子どもたちにとっても大変この優勝ということについては、誇りとして自覚できることであって、とてもよかったんではないかなということを思っております。それから、何が評価されたっていうことをまずお話しておきたいと思いますけれども、献立については、やはりその郡上の地場の産物を効果的に使ったということが一番大きいだろうと思います。18種類が郡上産の食材でして、アユとアマゴ、それから、梅とろりですが、これは、郡上の特産品を使ったということ。それから、じんだみそ汁、これは伝統的な郷土食であったということ、そして、かみかみあえにつきましては、うま味と歯ごたえということで、大変献立そのものにバラエティーにとんでいたということと、栄養の量、それから、分量、こういったものが大変適切であったということ。あわせて地域の産物を使いましたので、子どもたちにその郷土に対する愛情、あるいは郷土に対する誇りを培うのには極めて効果的であったということを思います。

それから、そういったことも含めて、実際に地域の産物がどのように使われているかっていうことですけれども、これは、以前から農務水産課と連携をしながら、生産をされる方と調整をしたり、あるいは年間の価格をなるべく標準化したりするというような努力を続けながら、平成22年度内で市内産の食材につきましては、おおむね17%弱の地場産物を活用ができているということで、これ

はこれから先、できれば20%、あるいはさらに25%というふうに、徐々に地産地消の意味でもって、 郡上の食材を給食に十分活用していきたいということを思っております。

それから、そうした地場の産物を使うということはもちろんですけれども、やはり衛生のことも きちんと気をつけた上で、子どもたちがおいしく食べられて、かつ安全に食べられるということを これまで以上により大事にしていきたいというように考えております。

特に、こうした給食の献立等で日本一になったということにつきましては、郡上で生産される食材の持ってる価値が大変高いということも考えられますので、学校給食以外に、いろんな機会に郡上の産物を使っていただいた、そうした食の提供をしていただくということも大事じゃないかというふうに考えております。

(5番議員挙手)

- 〇議長(池田喜八郎君) 鷲見馨君。
- ○5番(鷲見 馨君) 現場へ行ってみますと、大変、時期がたちまして、責任を感じて、これからも一生懸命勉強せんにゃいかんなという自覚を持たれておるようですし、子どもさんも、これが日本一やというような気持ちでいただいておるようでございますので、教育の上においても大きな貢献というかプラスになったんじゃないかというようなことも思ってますが、こういう機会にひとつ全国にもアピールしながら、来年は恐らくもらえまいで、1年のうちに十分ひとつ研究してほしいと、そんなことも期待をいたします。

ちょっと節約しましたが、大変熱心に前向きに御回答いただきまして、ありがとうございました。 以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(池田喜八郎君) よろしいですか。

以上で鷲見馨君の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長(池田喜八郎君) 3日間にわたりまして一般質問、19名の方々に質問いただき、執行部にも 丁寧に答弁をいただきましてありがとうございました。

これで本日の日程はすべて終了をいたしました。本日はこれにて散会をいたします。どうも御苦労さまでございました。

(午後 2時15分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池 田 喜八郎

郡上市議会議員 村瀬 弥治郎

郡上市議会議員 古川文雄

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長

郡上市議会議員

郡上市議会議員